

# 行政刷新会議（第4回）

## 議 事 次 第

平成 21 年 11 月 30 日（月）  
18 : 30 ~ 20 : 20  
官 邸 4 階 大 会 議 室

1. 開 会
2. 事業仕分けの評価結果等について
3. 国民・職員からの意見聴取について
4. 政府関連公益法人の徹底的な見直しについて
5. 契約における実質的な競争性確保緊急実態調査について
6. 閉 会

資料 1-1 行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの評価結果

資料 1-2 行政刷新の観点から今後に臨む基本姿勢（案）

資料 1-3 ワーキンググループの終了について（案）

資料 2 国民・職員からの意見聴取について

資料 3-1 政府関連公益法人の徹底的な見直しについて

資料 3-2 政府関連公益法人の見直しに当たっての視点（案）

資料 4 契約における実質的な競争性確保に関する緊急実態調査—物品調達  
を中心として—の結果概要

参考資料 1 行政刷新会議議員名簿

参考資料 2 当面のスケジュールについて

参考資料 3 事務事業の横断的見直しについて

（平成 21 年 11 月 19 日行政刷新会議決定）

参考資料 4 ワーキンググループの設置について

（平成 21 年 10 月 22 日行政刷新会議決定）

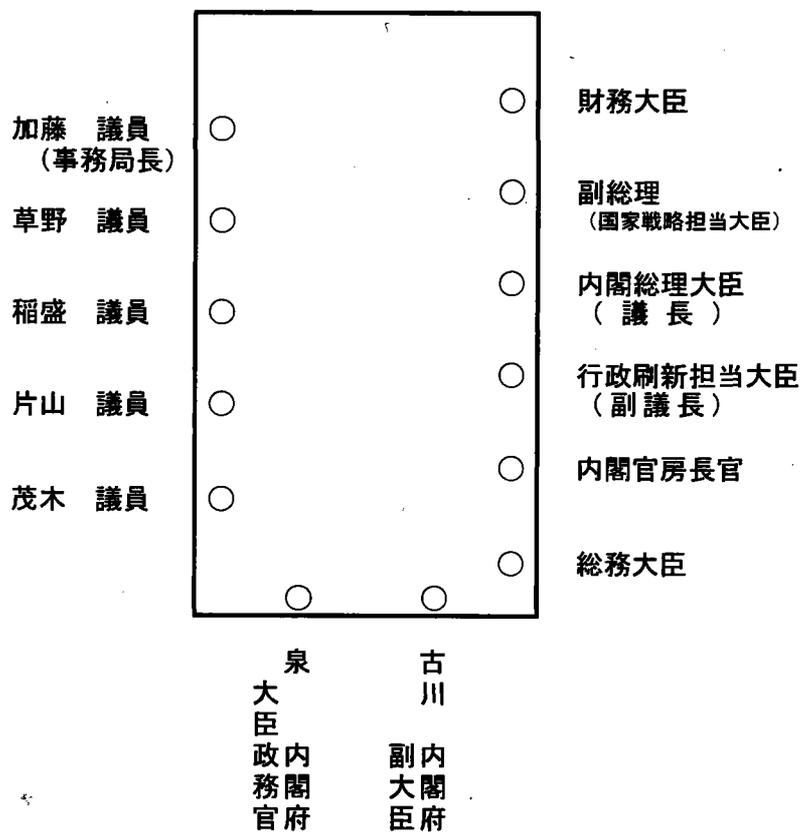
参考資料 5 事業仕分け第 2 弾 評価コメント集

# 行政刷新会議（第4回）

## <座席表>

平成21年11月30日（月）  
18：30～20：20  
官邸4階大会議室

出入口



# 行政刷新会議 ワーキンググループ

## 事業仕分けの評価結果

(平成21年11月11日～13日、16日、17日、24日～27日実施)

表中「分類」欄に記載された記号の意味は、次の通り。

重：重複排除

モ：モデル事業

広：広報、パンフレット、イベント等

IT：IT調達

基：公益法人・独立行政法人の基金

公：公益法人

独：独立行政法人

特：特別会計

【第1WG】

第1WG						
シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
1-1	国土交通省	国土・景観形成事業推進調整費		廃止	○ 執行率の低い予算であること、流用によってコスト縮減が図られること、仮に必要に迫られても予備費での対応が可能であること、調整費であっても国民の税金を使う以上、国会の監視のもと厳格な予算執行が求められる。	
1-2	国土交通省	下水道事業		実施は各自治体の判断に任せる	○ 国の関与を可能な限りやめるべき、地方自治体の判断により事業を実施しうる環境を整えるべき、その前提として財源も国から地方自治体に移すべき、といったコメントがあった。	
1-3	国土交通省 農林水産省	港湾、漁港、海岸、河川 環境整備事業	港湾環境整備事業 漁村総合整備事業 海岸環境整備事業(国交省港湾局) 海岸環境整備事業(国交省河川局) 海岸環境整備事業(農水省農村振興局・水産庁) 総合水系環境整備事業・統合河川環境整備事業	予算要求の縮減	○ レクリエーション関係については、予算をつけるべきではなく、制度的にも予算的にも今後こういった要求が出ないようにすべきである。本体事業に関しても、全体として需要が減っており、厳しく査定を行っていく必要がある、という意見が大勢を占めた。  歴史的役割を終えている事業も多く、絞り込みを大幅に行うべき。  安全に係わり、かつ、危険が顕在化している緊急性の高いものに限って実施すべき。	特
1-4	農林水産省	農道整備事業		廃止	○ 農道整備事業を単独の事業として行うという歴史的意義はもはや終わった、農業農道を一般道と区別する意義は薄い、必要があれば自治体が自ら整備すべき、といったコメントが大勢であった。また、中山間地域等、本当に必要な農道に限定し予算を縮減すべき、というコメントも少なからずあった。	
1-5	農林水産省	里山エリア再生交付金と 田園整備事業	里山エリア再生交付金	廃止	○ 農林水産省が本来行うべき業務に事業を絞るべきであるとの観点、自治体が既に行っている他の事業との重複の観点から廃止すべき。この他、各自治体への移管、ないしは、予算計上を見送るべきとの意見もあった。	
			田園整備事業	廃止	○ 本事業については、目的自体が不明瞭であり、さらにその効果も不明である。  「農村の活性化」という政策目的との関連性、成果との関係が極めて疑問。	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-6	農林水産省	農業農村整備事業(かんがい排水事業・農業集落排水事業)	かんがい排水事業	予算要求の縮減(20%)	○費用対効果の分析を適切に実施するとともに、継続的なコストカットを進めるべきという意見が多数あった。また、財源を含めて自治体に移行したほうが、効率的との意見もあった。	公、特
			農業集落排水事業	実施は自治体の判断に任せる	○予算執行率が低く国が実施する必要性に欠ける。自治体に財源を含めて移行した方が効率的な事業が実施できる。 本当にどの位のニーズがあるのか、そのニーズに対してどのような形で予算を配分するのがよいか。地方中心でやるべき事業であるというのが基本。	
1-7	国土交通省	道路整備事業(直轄、補助)	事業評価の厳格化やコスト削減、道路構造令の規定の柔軟化等により、予算の見直しを行う	継続事業の再評価を行うとともに、費用対効果(B/C)の「効果」(B部分)について多角的な観点から検証し直すべき。またスペックだけでなく建設コストについても見直し、さらなる縮減に努めるべき。このようなことにより、対前年比2割削減の予算要求について、より一層の削減を図るべき。	特	
1-8	国土交通省	河川改修事業(直轄、補助)	個別箇所毎の事業評価、コスト削減のインセンティブの導入等により、予算の見直しを行う	○全員が「見直しを行う」。この中では、個別箇所の評価を積極的に行うべきとの意見がもっとも多く、さらにはコスト削減に関する指摘も行われた。 個別箇所の評価を明確にして、事業の重点化を図ることによって緊急性の高い事業を推進しつつ、コスト削減を図る必要がある。	特	
1-9	国土交通省	まちづくり関連事業	(1) 市街地再開発事業 (2) 都市・地域交通戦略推進事業 (3) 都市再生推進事業 (4) まちづくり交付金 (5) みなと振興交付金	実施は各自治体/民間の判断に任せる ○自治体又は民間に任せるべき、との意見が6名で多数を占めた。その他、まちづくり交付金などを廃止すべきとするもの、予算を10%程度縮減すべきとの意見があった。 まちづくりから国は撤退し最低ガイドラインを作る方向でよい。 まちづくりそれ自体自治体の責任そのものであり、まちづくり交付金のような中央が指示するような仕組みの交付金を廃止すべき。こうした仕組みが無駄な公共事業を誘発しているとの指摘もあった。	重	

第1WG						
シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-10	国土交通省	(財)民間都市開発推進機構(基金)	まち再生基金	来年度の予算計上は見送り	基金残で対応すべき。事業の必要性を精査すべき。	基、公
			まち再生参加業務円滑化基金	全額を国庫返納 (所要額を措置する方式に変更)	基金は国庫返納すべき。運営費についても精査が必要。	
			事業促進支援基金	全額を国庫返納	○今年度中に全額償還する予定との国土交通省の方針を踏まえ、「見直しを行う(全額を国庫返納)」との結論	
			無利子貸付金	全額を国庫返納	○今年度中に全額償還する予定との国土交通省の方針を踏まえ、「見直しを行う(全額を国庫返納)」との結論。	
			民間都市再生基金	国庫返納(過大分)	あまりに実績が少なすぎる。ニーズに合わせた基準にすべく、金額レベルを調整して返納すべき。	
1-11	国土交通省	直轄国道の維持管理	予算要求の縮減 (10~20%)	○本事業については、発注・入札方法の見直し、公益法人の問題への対応、管理水準・基準の見直しをしっかりと行うべき。 これにより、少なくとも10~20%程度の予算要求の縮減を行うことを結論とする。	公、特	
1-12	国土交通省	直轄河川・直轄ダムの維持管理	予算要求の縮減 (10~20%)	○全体として、維持管理は必要であるが、要求の内容については縮減を求める声が多かった。入札の見直しによる縮減の余地が相当あるのではないかと。 これにより、少なくとも10~20%程度の予算要求の縮減を行うことを結論とする。	公、独、特	
1-13	国土交通省	国営公園の維持管理	予算要求の縮減 (3年以内も含め20%)	○予算要求の縮減に意見が集中した。入札の見直しの余地が多くあろうかと思われるので、3年以内も含め20%の予算要求の縮減。  適切な競争を確保し、民間の能力を活用すればより効率的で質のよい維持管理ができると考えられる。	公	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-14	厚生労働省	水道施設整備事業	予算要求の縮減 (10~20%)	○それぞれの地方公共団体が行う水道事業について、格差是正や耐震化を進めるために国で補助を行うことについては必要であると評価する。ただし、補助の出し方として水道料金が平均を上回るところをすべて対象とするというのはいかがなものか。 メリハリをつけて見直しを行うことによりコスト減を図ることとし、10~20%予算要求の縮減。		
1-15	内閣府	普及・啓発等	(1) 青少年育成の推進 (2) 食育の推進 (3) 少子化社会対策の推進 (4) 高齢化社会対策の推進 (5) バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進 (6) 障害者施策の推進 (7) 交通安全対策の推進 (8) 犯罪被害者等施策の推進 (9) 自殺総合対策の推進  予算要求の縮減 (1/3程度を縮減)	○内閣府の役割に期待する意見がある一方で、各事業ともまだまだ見直しが必要という評価が多かった。  他省庁との整理が不十分である。役割分担を見直すべき。  知恵を出し、各省と調整するという、内閣府本来の機能に戻ることが重要。目的は重要だが、中途半端に手出ししていると感じられない。	重、広	
1-16	内閣府	政府広報	予算要求の縮減 (半額)	○政府広報の必要性は多くの評価者が認識したが、効果に大きな疑問がある。内容や手法について抜本的な見直しを行うとともに、予算面でも大幅な見直しが必要。  テレビ番組、ラジオ番組、広報誌は、実際の視聴率、利用度を考えると止めた方がよい。  必要性、緊急性の高いテーマに重点化すべき。	広	
1-17	総務省	テレコム関係事業費等	情報通信分野のベンチャー企業支援	廃止	○情報通信分野のベンチャー企業支援には、(株)産業革新機構との重複等様々な問題があることから、廃止。	重、モ
			高度ICT人材育成支援事業	廃止	○目的が段々と不明確になってきているとの意見が多く、廃止。	
			安全・安心i-City推進事業	来年度の予算計上は見送り	○議論全体の大きな方向性としては見送りであり、廃止と予算計上の見送りとの意見は実質的に同意見であることから、来年度の予算計上は見送り。  評価が定着していない中で、時期尚早。	
			ICT利活用型教育の確立支援事業	来年度の予算計上は見送り	○モデル事業としての将来性が定かではないとの意見があり、廃止と予算計上の見送りとの意見は実質的に同意見であることから、来年度の予算計上は見送り。	

第1WG						
シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-18	総務省	地方交付税交付金	制度等の(抜本的)見直しを行う	○ 18名全員が見直しを行うというもので、その内10名が抜本的な制度見直しが必要との意見であった。その中でも地方交付税の算定を客観的なものとするべきという意見、政策誘導を行うべきではないとの意見が多数あり、これらの点を踏まえた上で抜本的な制度見直しを行う必要がある。	特	
1-19	総務省	電波利用共益費用①	携帯電話エリア等整備事業	予算要求の縮減	投資コストが高く緊急性が高いとは認められない。整備速度を落とすことも可能ではないか。	
			電波遮へい対策事業	予算要求の縮減	携帯電話の技術進歩の問題もあり急ぐべきではない。 利益を受ける民間の自己負担で行うべき 新幹線の場合は、JR又は通信会社が全額負担することで良いと考える。 必要性が高いところにより重点化すべき。	
			電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施	予算要求の縮減	○ 予算要求の縮減、特に低い縮減幅は問題という意見が多数であった。 電波監視の必要性は認めるが、経費の削減の余地はまだあると思われる。	
1-20	総務省	電波利用共益費用②	地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	予算要求の縮減 (半額の縮減)	自己負担があくまでも原則であるので、公費助成は極めて限定的であるべき。 明らかに広報のやり方にムダがあるなど、対象事業へのアプローチにスリム化の余地がある。	広
			電波資源拡大のための研究開発等	予算要求の縮減 (10~30%の縮減)	国家的に必要な研究と考える。しかし、重点化や入札の見直しなどの余地はある。  (電波利用共益費用全体について) ○ 電波利用共益費用には問題が多いと認識している。一般財源で実施している事業についても効果に疑問があるものが多いが、特定財源的に総務省に入ってきた資金が、効果に疑問のある地デジ対応の説明会などに使われているとともに、全体の使途が年々拡大している。電波利用共益費用のそもそものあり方について検討が必要。	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-21	総務省	情報通信関係研究開発・実証実験・調査研究	予算要求の縮減 (1/3程度を縮減)	○ 民間企業にも相当の負担を求めるとの意見も多かった。 受託者に定率の負担を求めべき。それだけで相当額の削減ができるし、更なる研究の重点化をすべき。		
1-22	総務省	(独)情報通信研究機構運営費交付金	予算要求の縮減 (10～30%)	○ 研究内容の一層の重点化、重複の排除、基金の可能な限りの国庫への返還をを求める意見があった。 総務省本省の研究開発との統合を検討し、より効率的な研究体制を構築する必要がある。 他省庁の似た研究所との重複がないように計画をたてるべき。	重、基、独	
1-23	総務省	政策評価、行政評価・監視	抜本的な機能強化	○ 機能を強化する方向でしっかりと見直しを行うべきであるという意見が多かった。 ○ 前向きな期待の声が出ていることを重く受け止め、これまで行ってきた評価等の業務を自己評価し、こうした期待に応えるための具体策を打ち出していきたい。 評価の過程の国民への公開について推進すべき。		
1-24	国土交通省	一般空港整備事業(空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止対策事業を含む)	空港整備事業(一般空港のみ)	予算要求の縮減 (10%程度)	○ 真に必要な事業に限定すべき。空港整備のグランドデザインの見直しを踏まえ、緊急性の高いものに限って行うべき。	独、特
			空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止事業	予算要求の縮減 (10～20%程度)	○ 特に空調機等の更新について真に必要なものに限定する方向で見直すべきとの意見が多かった。	
1-25	国土交通省	関西国際空港株式会社補給金	伊丹を含めた抜本的解決策が得られるまでは政府補給金を凍結との見直しを行う	○ 現在、伊丹空港を含めた抜本的解決策について、国土交通省や関西国際空港の関係者を含めて検討しているということであり、その結論が出るまでは補給金の凍結ということにする。 抜本的な解決策なしには、これ以上の補給金はかえって解決を遅らせる。	特	
1-26	国土交通省	(独)住宅金融支援機構の事業	所要額を措置する方式に改めるとの見直しを行う	○ 所要額を措置するにあたり、負担額が明確に見える形が望ましいとの意見が多かった。返済困難者への対策等は過不足なく行うべきものの、その具体的なあり方は見直しを行い、所要額を措置する方式に改める。 必要事務量や必要コストをより明確にすることとし、これを担保するために、出資金方式ではなく、補給金方式とすべき。	独	

第1WG						
シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-27	国土交通省	(独)都市再生機構の事業	賃貸住宅の再生・再編	所要額を措置する方式に変更との見直しを行う	○ 政策目的・事業規模の明確化が重要であり、所要額を措置する方式への変更を行う。	独
			高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進	予算計上見送り (実施については自治体/民間との協議に委ねる)	○ 国が経費を出し、都市再生機構が実施するのではなく、自治体や全体の福祉政策の中で考えるべきものである。よって、予算計上を見送り、実施は各自治体/民間との協議に委ねる。	
1-28	農林水産省	水産基盤整備事業	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	○ 本事業については、緊急性のある、投資効果の高いものに絞り込むべきであるとの意見が多く、また、水産資源の回復に重心を移すべきとの意見もあった。よって、このような重点化を図るとともに、10%程度の予算要求の縮減を図る。		
1-29	国土交通省	港湾整備事業(直轄事業)	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	○ 必要性・緊急性の高いものに限定すべき、戦略性を勧奨したものに重点化すべきとの意見が多かった。	特	
1-30	環境省	循環型社会形成推進交付金	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	○ 不用額が多数出ているのは問題であり、きちんと予算額に反映させることが必要。  巨額の不用額を当初予算に反映させれば、十分に予算削減は可能である。  これまでの低い執行率を勧奨すると、昨年度より要求額を減額しても過大な要求に見える。		
1-31	総務省	地域イントラネット基盤施設整備事業	廃止	○ ブロードバンドゼロ地域は解消される見込みであることから、廃止という結論。なお、離島については、必要性を再検討し、別の制度で行うことが適切との意見もあった。		
1-32	総務省	消防関係補助金	消防防災施設整備費補助金	自治体/民間の判断 (WGの議論を踏まえ、補助金のあり方を見直す)	○ 自治体の判断に委ねることを結論としつつ、多額の不用、零細補助金の問題といったワーキンググループでの議論を踏まえ、現在の補助のあり方について見直しを行うべき。	
			緊急消防援助隊設備整備費補助金	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	○ 効果的に優先順位を決めて実施すべき、広域化動向に合わせるべき、という意見があった。	

第1WG						
シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
1-33	総務省	選挙関連経費	参議院議員通常選挙関係経費 (開票作業等)	予算要求の縮減 (10~20%程度の縮減)	○ 総じて、先進事例を有する地方自治体の工夫を全国に普及することにより関係経費の削減を図るべきとの意見であった。 ベストプラクティスの徹底、国の資金で購入する器材の精査(後で流用できるものがあるか)を図るべき。 臨時職員の有効活用も考えられる。	広
			参議院議員通常選挙関係経費 (啓発推進経費)	予算要求の縮減 (大幅に)	○ 効果が不明、真に必要で効果があるものに限定すべき。 啓発なら他に方法を検討すべき。マスコミ報道で十分。	
			明るい選挙推進費	廃止	○ 本事業は歴史的な役割を終えたのではないが、ポスターコンクールや研修については成果に結びついていない、という意見があった。 従来どおりの活動を続けるのではなく、真に効果的な活動になるようゼロベースから見直した方がよい。	
1-34	総務省	国勢調査の実施		予算要求の縮減 (5~10%程度を縮減)	○ 国勢調査のような統計が不要という意見は一切ないが、真に実効あるものとする必要がある。また、今回、5年前よりも厳しい環境の中で回収率を上げること、これを地方自治体が担うことも勘案する必要がある。広報経費の見直しを求める意見も多かった。	広
1-35	財務省	国際機関への任意拠出金	世界銀行森林炭素パートナーシップ基金	予算要求の縮減(少しでも縮減の方向で努力)	拠出する根拠が弱い。現状では成果が見られない可能性が大きい。計画策定にかかるものであり、抜本的な見直しが必要。	
			世界銀行ファスト・トラック・イニシアティブ教育計画策定基金	予算要求の縮減(少しでも縮減の方向で努力)	計画策定経費であり、抜本的な改革、縮減が可能。より効果的な支援になるように再検討した方がよい。 初等教育を完全普及させるとする考えのもとにある事業ではあるが、開発途上国が本当に必要としているのか不明。	
			アジア開発銀行投資環境整備基金	来年度の予算計上は見送り	○ より効果的な支援となるように検討すべき、5億円程度では効果が見られないのではないかと、といったコメントがあった。 民間資金が流出している中では来年度の拠出は見送るべき。	
			欧州復興開発銀行TAM・BASプログラム(中小企業経営指導)	廃止	○ 本拠出金は当初の目的を達したのではないかと、役割は終わったのではないかと、といったコメントがあった。 日本の役割が明確でなく、成果も測りにくい。	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
1-36	法務省	裁判員制度の啓発推進	予算計上見送り(広報等のあり方を抜本的に見直すべし)	ポスターや交通広告では意識改革にはつながらない。啓発推進よりも個々に選ばれた人達に意識付けを直接実施した方が効果的。最高裁判所の広報予算内で必要であれば実施すればよい。 すでに周知が進んでおり、一部マスメディアにおいても報道されている。 ○ 裁判員制度の広報の必要性自体を否定するものではなく、広報アプローチのあり方を抜本的に見直すべしとの趣旨である。	広
1-37	法務省	登記事項証明書の交付事務等の包括的民間委託の実施	総合評価方式の抜本的な見直しを行う	○ 全員より、総合評価方式の抜本的見直しを行うべき、との意見が出た。現行の総合評価方式について、より価格競争が生きるよう見直しを行うべき。 資格要件のハードルを下げて天下り先以外の業者にも門戸を開くべき。	特
1-38	法務省	登記情報システムの維持管理	予算要求の縮減(10%程度を縮減)	○ 保守経費等のシステムの運用経費についてまだまだコスト削減の工夫の余地がある。 システム機器等の借料や運用経費は経年的にコスト低減する性質があるので、以降の年度についても節減を心がける必要がある。 契約のあり方、(財)民事法務協会の精査。	IT、特
1-39	内閣府	現場の出番創出モデル調査	廃止	○ 廃止とする意見(6名)と予算計上見送りとする意見(5名)があり、いずれにしても今年度は予算をつけるべきではないということ。 本事業のようなボトルネックを改善する役割は非常に大事であり、その役割を十分に果たして、地方が自由に事業をできるようにしていただきたいし、またNPOも一生懸命活躍できるようにしていただきたい。そのような意味で内閣府には頑張っていたいただきたいが、本事業のように30億円のお金で調査を行う有効性は乏しい。	モ

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-40	国土交通省	官庁営繕費	予算要求の縮減 (10%~20%を縮減)	○ 耐震性、老朽化等の優先順位の高いものは重点的に行うべきだが、緊急性の低いものは一旦止めるべき。		
1-41	国土交通省	広域ブロック自立・成長事業	広域地方計画先導事業	廃止	○ メガリージョンを作っていくこと、メガリージョンが誕生することについては誰も否定的な方はいなかった。他方、これに国が関わることについては、大きな疑問を皆さんが持たれているというのが全体的な雰囲気であった。	
			広域自立成長推進事業	廃止	○ 個々の事業一つ一つに関しても、効果が見えにくい、効果が明らかでない、というコメントもあったので、そのような点を留意して結果を受け止めて欲しい。	
1-42	国土交通省	北海道総合開発推進調査費	自治体/民間の判断に 任せる	○ 北海道局、北海道開発局の歴史的使命は終わったのではないかとの意見が多かった。また、北海道庁に任せるべきとの意見、国として関わるなら基礎的部分に限定すべきとの意見もあった。当WGとしては、自治体の判断に任せるべきとの結論としたい。なお、国として関わるならば、限りなく基礎的部分に限定して行うべきと考える。	モ	
1-43	国土交通省	地域公共交通活性化・再生総合事業(公共交通活性化総合プログラムを含む)	各自治体の判断に任 せる。 (公共交通活性化総合 プログラムは、廃止)	○ 総合的な観点から見て、国として行っていく必要性が乏しいことから、長期的には財源を移して各自治体の判断に任せるべき。 ○ その前段階において見直すべきこととして、「公共交通活性化総合プログラム」は、直ちに廃止すべきである。	重、モ	
1-44	国土交通省	離島航路補助	見直しを行わない (欠損補助、構造改革 補助ともに存続)	○ 離島航路の補助を行う事は非常に大事な事業ということで認識は一致。また、年々膨らむ欠損補助をしっかりと行っていくことも大事。ただ、離島航路構造改革補助に関しては、現状として効果がどれくらいあるのか判断できないとの声が多かった。 ○ 構造改革補助については、その内容と効果をより一層明確にすべき。	重	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-45	国土交通省	バス運行対策費補助、 バス利用等総合対策事業	バス運行対策費補助	車両購入費補助を廃止	<p>○ 総じて見直しを行うべきとの意見が多くを占めたが、その中で、特に車両購入費補助は不要であるとの意見が多かったことを踏まえ、車両購入費補助を廃止との見直しを行う、を当WGの結論とする。</p> <p>○ バスの赤字路線への欠損補助に関しては非常に重要にとらえているということを付言する。</p>	重、モ、特
		バス利用等総合対策事業	廃止	<p>○ 継続事業を除き廃止という意見の方も4名いる。事業自体を精査するに当たっては、この議論を踏まえ、継続事業自体がどのくらい必要なのかを十分検討してもらいたい。</p>		
1-46	国土交通省	鉄道軌道輸送高度化事業費等補助	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	<p>○ 独立行政法人を通さずに行うことが必要ではないか、補助メニューについて一本化して合理化、重点化を図るべきではないか。</p>	重、独	
1-47	国土交通省	都市・地域づくり推進費	民間主体によるまちの形成・管理等まちづくり活動の促進方策に関する検討調査	廃止	<p>○ 先進事例を集めてマニュアル化しても大きな効果はないのではないか、そもそも国として行う必要があるのか。</p>	モ
			地域における適正な土地利用の確保のための開発行為等に関する検討調査	廃止	<p>○ ガイドラインを作ること自体が問題を起す、紛争ガイドラインを作るにしても問題解決には間に合わないのではないか。</p>	
			低炭素型都市づくりの全国的展開に関する調査	廃止	<p>○ 全てを外注してしまうこと自体に問題があるのではないか、あるいは自治体に必要な支援は何か再検討すべきではないか、という他の事業と共通の問題があった。</p> <p>○ なお、今回、代表的な事業として3つの事業を取り上げたが、同種同様の事業が30程度ある。よって、今回の議論を踏まえ、今回取り上げなかった他の事業についても同様の見直しを行ってほしいことを付言する。</p>	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-48	環境省	温暖化防止国民運動推進事業(地球温暖化防止活動センター関係)(エネ特)	地球温暖化防止活動センター等基盤整備形成事業(エネ特)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天下り法人への随意契約など不適切な点が少なからず見られる、ツールの効果も疑問。</li> <li>○ 地域センターの一部には、実際に活動しているNPOへ支援しているものがあるので、そのような部分については配慮が必要。</li> <li>○ 個別提案を品評する方式の役割は終わっている。意義のあった事業であったと思われるが、今後は各団体の自主的活動に委ねるべき。アイデアも集まったのでそろそろアイデアの水平展開を図る時期ではないか。</li> </ul>	広、公、特
			温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業(エネ特)	廃止		
1-49	環境省	温暖化防止国民運動推進事業(その他関係)(エネ特)	CO2削減アクション推進事業(チャレンジ25国民運動関連事業費)(エネ特)	予算要求の縮減(半減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これから多くの広報活動をしていくというが、その中身が現段階では明らかでないということに多くの方が疑問を付された。</li> <li>○ 国による何らかの広報活動が必要ということは多くの方が認識していたが、ただ単に新聞広告をすればいいわけではない。</li> <li>○ 生物多様性に関する市民運動を喚起することは評価。</li> <li>○ Webをもっと活用すべきではないか。</li> </ul>	広、特
			温暖化影響情報集約型CO2削減行動促進事業(エネ特)	予算要求通り		
1-50	環境省	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進モデル事業(エネ特)等	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進モデル事業(エネ特)	モデル事業終了後の展望が明確にならなければ、廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ モデル事業終了後の展望を明確にする必要があるとの意見に集約される。</li> <li>○ 予算要求を精査し、「なるほど」と国民から見て納得のいく説明になるのであれば、来年度が最後の1年となる事業でもあり、若干の予算縮減をして残り1年だけ継続して行うこともありうる。</li> </ul>	モ、特
			エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業連携経費	廃止		
1-51	環境省	環境金融普及促進事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ そもそもこのファンドが本当に環境にどの程度貢献できているのだろうかという疑問、この政策がそもそもファンドの普及・拡大にどの程度効果が見込めるかという不透明さ、その辺の見通しの甘さから厳しい評価。</li> <li>○ 有価証券報告書に環境情報を提供することを制度化することについては、是非やってもらいたい。</li> </ul>		

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-52	環境省	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) ((独)国立環境研究所運営費交付金分を含む)	予算要求通り	○ 調査期間が長いことから長期の国民負担が必要となることを国民に分かりやすく説明すべきである。また、プライバシーの問題についてはしっかりと対応するとの説明があったが、この場だけの議論とせず今後厳重な対応を採りながら、この計画を進めるべき。  ○ 大変重要な研究であるので是非成果を挙げてほしい(環境省に対する期待)。	独	
1-53	環境省	民間企業等に対する導入等補助事業等(エネ特)	国内排出量取引推進事業のうち「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」(エネ特)	予算計上見送り	○ 環境省だけでは色々な問題に対応できないと感じた方が多いと思うが、まずは早急に政府として排出量取引に結論を出すべき。そのため、当事業に関してはいったん予算計上を見送った中で結論を出すべきである。	重、特
			エコ燃料利用促進補助事業(エネ特)	予算要求通り	○ 効果的なバイオ燃料の供給に資するものかどうかの全体的な検証をしっかりとやっていただきたい。また、民間事業者の需要を掘り起こす必要がある。	
			地方公共団体対策技術率先導入補助事業(エネ特)	廃止	○ 基金もあるので自治体で対応すべきではないか。 自治体の努力によって、先進例を作っていくことが大切。  ○ 零細市町村に対しては何らかの手当が必要との意見も付け加えさせていただきたい。	
			廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネ特)	予算要求の縮減 (30%~40%を縮減)	○ そもそもCO2削減に有効かどうかとの意見がある中、多くの方から不用率が高いという意見がいただいた。この不用率を考慮して削減する必要がある。	
1-54	環境省	エコ燃料実用化地域システム実証事業(エネ特)	重点化を図ることにより 予算要求を縮減する	○ 本事業は、特に宮古島のように効果を測りやすいところから、そうでないところも含まれているので、もっと効果の分かりやすいところに重点化すべきというのが全体の意見。	重、モ、特	
1-55	環境省	クールシティ中枢街区パイロット事業(エネ特)	廃止	○ パイロット事業として行う必然性がない、あるいは環境省がモデル事業として行う必然性がない、メニューとしてあまり効果が期待できない。	重、モ、特	
1-56	環境省	EST、モビリティ・マネジメント(MM)による環境に優しい交通の推進(エネ特)	廃止	○ モデル事業としては役割を終えている、過去に行った事業の検証を行うべき。  ○ CO2排出削減を始めとする環境政策は非常に重要であることについては、異論がなかったと思う。それに対して環境省としてきちんとした対策を講じてほしいということも多くの方から意見のあったところである。	重、広、モ、特	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-57	環境省	国際的な研究機関への拠出金(地球環境戦略研究機関拠出金関係)	予算要求の縮減	<p>○ 税金を使って行う研究であるため、コスト意識をもう少し強ししっかり持たなければならない。</p> <p>○ 天下りの方がいること、管理費の縮減余地がまだあると考えられること、実質的により高いコスト意識を持たなければならないこと等から、当WGとしては予算要求の縮減を結論としたい。</p> <p>○ 研究内容については高く評価されているものとする。</p>	公	
1-58	環境省	国際的な研究機関への拠出金(国連大学関係)	国連大学拠出金(持続可能な開発のための教育10年構想事業)	予算要求通り	<p>○ 日本のイニシアティブがまだ見えていない、まだ弱いのではないかと疑問点、そして目的、効果に対しての十分な説得力がまだ乏しい部分があるので、こうした点に十分留意しながら、今後の査定作業の中で精査してもらいたい。</p>	重
			国連大学拠出金(国際 SATOYAMAイニシアティブ)	予算要求通り		
1-59	環境省	生物多様性の保全等の推進に必要な経費(基金関係)	予算要求通り	<p>○ 目的及び効果、なぜこういうスタイルなのか、というところからはっきり見えてこないといった課題はあるが、当事業・基金、COP10についての思いは十分理解できることから、当WGの結論としては、予算要求通りとしたい。</p> <p>○ 税金を使っていくことの説明という点では、まだまだ乏しい部分があるのではないかと。</p>	重	
1-60	環境省	生物多様性の保全等の推進に必要な経費(その他)	地球規模生物多様性モニタリング推進事業費	予算要求通り	○ もう少しコスト削減の余地があるのではないかと、というコメントがあり、これを具体的に検討していただきたい。	重、広、公
			自然環境保全基礎調査費	予算要求の縮減(1/3程度を縮減)	○ 基本的に、このような調査を行うことについて各評価者は前向きな発想を持っていることを前提とした上で、緊急性の意味において、今すぐこれほどの予算を拡充して行わなければならないかという点に関して、本日の説明では説得力が乏しかった部分があった。	
			生物多様性国民運動関連事業費	予算要求の縮減(半額程度を縮減)	○ 本事業については、全国展開という意味での乏しさがあるとともに、波及効果について非常に疑問を持たざるをえないと思われる。何か行うことの重要性は分かるが、1億円をかけて行うことによる全国的な効果については、言い方は悪いが焼け石に水という印象であるし、また議論の中で指摘があったが、多くはそもそも興味がある人しか参加しないという意味で効果が乏しいのではないかとと思われる。	

第1WG						
シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-61	国土交通省	不動産市場の環境整備等推進経費	持続的社会的のためのエリアマネジメント経費	廃止	○自治体の先行事例を分析し支援すれば国主導で取り組まなくとも、十分な知見は得られると考えられる。	モ
			不動産管理適正化のためのモデル構築事業	予算計上見送り	これまでの課題が十分に部内で分析されていない。次なる調査の前に部内で頭脳を働かせて“抜本的な対策”があり得るのなら、焦点を絞って事業を提案すべき ○評決が分かれた理由は、政策としてどのような仮説を証明したいのかという説明によるものと思う。	
			地域における土地の有効活用推進経費	廃止	○地方公共団体への周知は通常の全国会議で研修を行えば十分ではないか。	
1-62	国土交通省	建設市場整備推進費	建設業新分野展開支援事業	予算計上見送り	○事業効果が見込めない、300万円程度を渡して何ができるのか、もっと他の方法があるのではないか。 ○もう一度事業内容を精査して、より効果的な方法を考えてもらいたい。	モ
			入札契約適正化支援事業	廃止	○自治体に任せるべき、国は技術的な支援以外には必要はないのではないか。	
1-63	国土交通省	モデル事業	「新たな公」によるコミュニティ創出支援モデル事業	予算要求の縮減 (9割を縮減)	○一度調査の取りまとめとして今までの総括をしてあり方を検討すべき。	モ
			次世代自動車導入加速モデル事業	廃止	○モデル事業として全国的な波及効果が乏しいのではないかと、そもそもモデル事業として行っていることに意義が感じられない。	
			地理空間情報活用サービスモデル実証事業	予算要求の縮減 (大幅な縮減)	○個人情報等の様々な議論を踏まえ、一度とりまとめをして再構築してもらいたい。	
			休暇取得・分散化促進実証事業	予算要求の縮減 (大幅な縮減)	○休暇取得・分散化については観光に寄与すると思っているが、仕組み作りの第一歩としての事業自体の在り方の再検討を強く要請したい。 ○当WGとしては、予算要求の大幅な縮減を結論とし、事業をもう一度洗い直すことをお願いしたい。	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
1-64	国土交通省	(独)航海訓練所運営費交付金、(独)海技教育機構運営費交付金	(独)航海訓練所運営費交付金 訓練負担金を段階的に引き上げる、との見直しを行う	○意見の中では、激変緩和措置をとるべき、他との公平性を考慮すべき。 ○全体的にコスト感覚をもう少し持つべきということを付言する。 ○他との公平性を考慮すべき、激変緩和措置をとるべき。	独
		(独)海技教育機構運営費交付金	授業料を段階的に引き上げる、との見直しを行う		
1-65	国土交通省	国土交通大学校	見直しを行う (研修・施設の在り方等について政府全体で見直す)	○本日の国土交通大学校はサンプルとして取り上げたものであり、省庁で行う研修の在り方、そしてそれに対応する施設、現有のものを含め施設の在り方は、政府全体で考え直すべき。 ○公務員がどのような研修を受けるのか、どのような場で研修を受けるのか、負担の在り方はどうか、については、行政刷新会議で十分議論してもらえよう、当WGとして提案したい。	
1-66	財務省	(独)国立印刷局、(独)造幣局	(独)国立印刷局 見直しを行う (独法の在り方を含め抜本的な見直しを行う)	○両独法とも、独法としての在り方を含めて抜本的に見直しを行い、その結果、業務の改善・効率化と不要な資産売却による国の財政への更なる貢献を進めてもらいたい。特に、広い意味では、同じく予算の規模を適切にするという役割を担う財務省の中にあることから、他の組織に先駆けて、より踏み込んだ形で、今の仕分け結果に基づいた対応をしてもらうことは、主計と理財の当然の責任ということを両方に申し上げ、取りまとめとする。	独
		(独)造幣局	見直しを行う (独法の在り方を含め抜本的な見直しを行う)		
1-67	財務省	国税総合管理(KSK)システム	予算要求の縮減 (10%程度を縮減)	○現在稼働しているシステムであり、必要性については否定した人はいなかった。他方、契約に関して不透明な部分があるのではないか、そこから類推されるのはコスト意識ということに関しまだまだ縮減努力の余地があるのではないか、との意見が多かった。また、そもそもこのシステムを導入する効果に関して、本日の説明ではよく分からなかったとの意見もあった。 ○当WGとしては、10%程度の予算要求の縮減を結論とした。なお、このシステムに限ったことではないが、システムを導入すれば、どういった効果があるのか、財政的効果あるいはサービス向上等、その効果をしっかり明確にしてシステムを導入する必要があることを付言する。	IT

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
1-68	財務省	財務省電子申請システム	仕分け対象となった事業は廃止。 廃止後も義務的に支出が必要とされた金額については、国民の税金を使う以上精査が必要	○ 事業仕分けの対象となったシステムについては廃止すべき。但し、稼働率が低いから即止めてしまえということではない。止めるから良いでしょう、という雰囲気の説明であったが、国民の税金をこれから使わせていただくというに関して、それだけの説明では国民にご納得いただけない。別途明確に説明していただきたい。 ○ e-Japan全体としての見直しも必要になってくる。他省の部分についても同様。電子政府に加えて、電子自治体というものを進めているが、国のこの失敗につき、新しいシステムを入れる際の大きな問題点がここではっきりしたと思うので、国だけではなく、地方においても、こういった間違っただけを少しでも推し進めることがないように、と付言したい。	IT	
1-69	財務省	公務員宿舍建設等に必要経費等	公務員宿舍建設等に必要経費  特定国有財産整備費(宿舍整備事業に限る)(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)	見直しを行う(公務員宿舍の在り方については、速やかに関係省庁間において検討を行い、宿舍の建替えについては、その検討を踏まえ実施することとし、それまでの間、継続案件や東京周辺以外の緊急建替えを除き凍結することとし、継続案件についても、朝霞等凍結可能なものについては凍結する。)	○ ほぼ全員一致して、継続案件で止められるもの、少なくとも土台程度しか出来ていないものも含めて凍結し、政務三役の全体的な議論を待つとの意見となった。その中においては、本当に宿舍の必要な方の数はどうかをしっかりと踏まえたうえで、結論を出して頂きたいと考えている。	特
1-70	財務省	(独)酒類総合研究所運営費交付金	見直しを行う(役割を整理した上で、民間実施が可能な事業は共同化や業務委託を推進する)	○ 酒類総合研究所については、その必要性は了とするが、その役割をもう少ししっかり整理して、やらなくても良いこと、やらなければならないことについての根拠、理由をしっかりと整理し、民間実施が可能な事業は、共同化や業務委託を推進する。	独	
1-71	国土交通省	整備新幹線建設推進高度化等事業費補助(フリーゲージ走行試験経費等)	予算要求通り	○ 本当に実現性があるのかどうかをある段階でしっかり見極めることは必要であり、また、コストの縮減は出来るだけしっかりとやって頂きたい。なお、ここだけの問題ではないが、知的財産権の問題についても、しっかりと検討して頂きたい。独法に対する天下りに関しても、横串で全部に通じている問題として検討の必要があると考えている。	独	

第1WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
1-72	国土交通省	観光を核とした地域の再生・活性化事業	予算要求の縮減 (80%程度を縮減)	○ 観光は大変大事であることを、あえて加えて発言した方が多かった。観光は大変大事であるとの認識を持ちながらも、こうした厳しい評価になった背景には、観光圏というやり方の効果に対する疑問がある。また、8割程度縮減すべきとされた中には、本年程度、前年程度に絞り込む、あるいは重点化すべきとの意見があった。	重
1-73	国土交通省	訪日外国人3000万人プログラム第1期事業	予算要求の縮減 (半額を縮減)	○ 観光が非常に重要であることは繰り返し確認し、評価者にもその点にまったく異論はなかった。  ○ マーケティング不足、リサーチ不足は否めないのではないかと、それをしっかり行った上で施策を打たないといけないのではないかと、税金の使い方としていかなものだろうかとの意見があり、また、建設的意見として、中身を組み替えてリサーチに特化したらどうかとの意見もあった。しっかりとマーケティング・リサーチを行うのは当然。  ○ 大幅な増要求が行われた中で半額程度という評決結果となったことは、観光庁に対する強い期待の現れであることを付言する。	広

【第2WG】

第2WG					
シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-1	厚生労働省	健康増進対策費(地域健康づくり推進対策費)	廃止	<p>○廃止の理由は、地域で食育活動が育ってきており国がもはやこの事業で指導的役割を発揮する必要がないこと、国・地方・各省で同様・同趣旨のことをやっていること、財政状況が厳しい中、整理合理化すべきであることである。</p> <p>成果目標と事業の関係が不明確。</p> <p>○また、天下りを繰り返している特定の法人のみに補助金を支出する合理性は認められない。</p>	重、公
2-2	厚生労働省	レセプトオンライン導入のための機器の整備等の補助	予算計上見送り	<p>○理由としては、補助金の額、対象、値段があいまいであること、1/2の補助率の根拠が不十分なこと、補助金以外のインセンティブ(診療報酬による方法等)の検討が不十分なことである。</p> <p>○補助の必要性について、検証することが必要。</p> <p>補助の前提であった、完全オンライン化が延期されているため、緊急性のある事業ではなく、いったん支給を停止すべき。</p>	IT
2-3	厚生労働省	(独)雇用・能力開発機構運営費交付金等	見直しを行う	<p>○この機構に関しては廃止が決まっているが、それを前提として業務の見直しをしてほしい。とりわけ、まだまだ業務のスリム化ができる。都道府県や民間への委託についても、職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)ありきではなく、様々なオプションがある。</p> <p>職業能力開発・訓練などを、担える団体は、県、大学、高専、民間企業など多い。</p> <p>○職業能力開発総合大学校については、時代のニーズにも合わなくなってきており、廃止を含め検討。大学校のあり方によっては、広大な土地が不要になるので資産売却を進めるべき。</p> <p>○廃止は前提だがさらなる合理化を進めてほしい。</p>	独、特

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-4	厚生労働省	診療報酬の配分(勤務医対策等)	見直しを行う	<p>○「収入が高い診療科の見直し」、「開業医・勤務医の平準化」は、評価者の圧倒的な支持があったため、WGの結論とする。</p> <p>○「公務員人件費・デフレの反映」についても、約半数の支持があったため、今後、厚生労働省において、考慮してほしい。</p> <p>○勤務医・開業医の配分、診療科ごとの配分がフェアなのか、適正なのかを検討する前提となる調査が不十分。客観的な情報・データをそろえ、患者、納税者、保険料負担者のすべてが納得できるような議論を行うことは、厚生労働省の責務。</p>	
2-5	厚生労働省	後発品のある先発品などの薬価の見直し	見直しを行う	<p>○「先発品薬価を後発品薬価を目指して見直す」がWGの結論。トータルの薬価を大幅に削るという方向性で全体のコンセンサスは取れた。</p> <p>○「医療材料の内外価格差解消」もWGの結論。</p> <p>○「調整幅2%の縮小」は、半数強の方の意見があったが、有力な意見が示されたという取り扱い。</p> <p>○「市販品類似薬を保険外」とする方向性はWGの結論とするが、どの範囲を保険適用外にするかについては、今後も十分な議論が必要。</p>	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
2-6	厚生労働省	その他医療関係の適正化・効率化	レセプト審査の適正化対策	見直しを行う	○レセプト審査率と手数料を連動させる。 レセプト審査率が低すぎる。	公
			国保中央会・国保連に対する補助金(国保連・支払基金の統合)	見直しを行う	○国保連・支払基金を統合する。 国保連・支払基金が互いに競争するような制度にはなっていないため、競争で効率化はできない。	
			柔道整復師の療養費に対する国庫負担	見直しを行う	○柔道整復師の3部位請求に対する給付見直しを行う。 柔道整復師の治療については、適正な保険給付に向けた改善を実施する必要がある。	
			入院時の食費・居住費のあり方	見直しを行う	○入院時の食費・居住費の見直しを行う。 小学校給食でさえ全国で360円程度の材料費が必要。病院ではさらに調理コスト(人件費、光熱水道費等)がかかっている。	
2-7	厚生労働省	若者自立塾(若者職業的自立支援推進事業)	廃止	○事業開始から5年が経過しているが、効果の検証や実績がきちりと把握できていない。やり方を含め、一旦廃止して徹底的に見直すべき。 ニート対策の重要性は十分共感できるが、この事業については、やり方を変えたほうがよい。 (財)日本生産性本部に丸投げで事業委託する必要性は疑問。	公	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-8	厚生労働省	(財)こども未来財団	見直しを行う	<p>○基金については、全額国庫に一旦返納。財団の管理費についてもガバナンスを効かせた上で見直し。</p> <p>子どもの将来や支援は重要だが基金としてやる必要はない。</p> <p>○補助金についても精査をしてもらい、事業の必要性を国民にしっかり説明できるよう見直してほしい。</p> <p>○典型的な天下り財団の例である。ガバナンスが効いていないこと、自前での評価委員会による評価制度でよいのかという問題があげられ、公益法人全体として見直すことが必要。</p> <p>○基金については、当該こども基金に限らず、国が所管している基金については返納を含めてゼロベースで政府全体で見直しをするということを提言する。</p>	基、公、特
2-9	厚生労働省	医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)	予算要求の縮減 (半額)	<p>○診療報酬の見直しと組み合わせた形で、本補助金を有効なものにするというのが本WGの思い。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえる。</p> <p>○当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても、厚生労働省の政務三役としっかりと相談してもらいたい。</p> <p>補助金の効果は小さいため、医師の地域偏在、診療科における不足にはあまり効果がない。</p>	モ、公
2-10	厚生労働省	健康増進対策費(女性の健康支援対策事業委託費)	廃止	<p>○政策目的は良いが、本事業については、事業一年目の実績や地方自治体の先進的な取組やデータが十分にあるので、それを加工・工夫して皆さんに公表すれば足りる。緊急性はない。</p> <p>事業の目的は理解できるが、目的を実現するための手段、それに導くための効果的なインセンティブ等の十分な検討が行われていない。</p> <p>テーマは重要だが、国がセミナー、説明会等をやる必要はない。</p>	モ
2-11.	厚生労働省	社会保障カード	予算計上見送り	<p>○新政権のもとでの方針をしっかりと守って、また、省内及び省庁間ですりあわせて、予算要求をするべき。</p> <p>導入するときの課題が整理されていない(税、住基とのリンク)。どのような仕様かも決まっていない。</p>	IT

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-12	厚生労働省	キャリア交流事業費	実施は各自治体/ 民間の判断に任せる	○ハコモノ投資として予算の6割くらい(庁費及び土地建物借料)が使われている実態は、理解ができない。 ○地方自治体や民間、とりわけ地方自治体においては、十分に能力や人員が備わっているということもある。現場に近い地方自治体、または民間に任せる方がよい。	特
2-13	厚生労働省	労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業費	予算要求の縮減 (半額)	○予算の縮減半額を結論とする。ただし、期間を限定し22年度に廃止に向けて労使の意見を聞きながら改めて協議をしていくこと。本来業務である仕事を極力労働局に移管すること。 相談員の人数と問題件数を考えると相談員の人数が多すぎる。適正運営協力員の立場や役割がはっきりしない。	特
2-14	厚生労働省	障害者保健福祉推進事業費(障害者自立支援調査研究プロジェクト)	廃止	○平成18年度から累計68億円の研究費で543本もの調査の蓄積がある。この成果を利用すれば、十分に政策に反映できるはず。 ○事業シートの中の「成果実績(成果指標の目標達成状況等)」欄には一切記載がなされていない。このような状態では、これ以上の支出はできない。 ○さらに今日まで不透明な形でのプロジェクト採択が行われてきた。 障害者保健福祉は大変重要だが、毎年100件、調査・研究を既に4年行っている。	
2-15	厚生労働省	障害者保健福祉推進事業費(工賃倍増5か年計画支援事業費)	予算要求の縮減 (半額)	○予算が過大に計上されている。負担のあり方について、国50%、都道府県50%がいいのか政務三役と相談しながら検討を加えてほしい。この事業の難しさ、重要性は言うまでもない。 障害者の賃金上がる他の選択肢を検討すべき。 執行実績低調。	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-16	厚生労働省	両立支援レベルアップ助成金	見直しを行う	<p>○両事業とも21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応を求めたい。</p> <p>実質活動に対する管理費の高額は問題が大きい。</p> <p>○国民の目からみると財団ありきでこの仕事は財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で、一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えるべき。その上でどうしても受ける場所がないという場合はまた考えてほしい。</p>	公、特
		短時間労働者均衡待遇推進等助成金	見直しを行う		
2-17	厚生労働省	(1)職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発の実施事業	見直しを行う	<p>○(1)から(3)の全般的な話として、特別会計で実施していただくことを結論とする。特に、事業主の拠出金を財源に実施される雇用安定事業は、強制的に徴収される税による事業のようなものであり、現在雇用されている労働者だけでなく、国全体の雇用システムの維持に使われても当然である。</p> <p>○特徴的な事項として、(3)は廃止という意見が10名中4名いた。制度があるから継続するのではなく、効果を見極めて新たな制度を検討してほしい。その中のひとつとして、新政権の方針である給付金付職業訓練など、次につながる制度を考えてほしい。</p>	独、特
		(2)フリーター等正規雇用化支援事業	見直しを行う		
		(3)若年者等試行雇用奨励金(技能継承分除く)	見直しを行う		
2-18	厚生労働省	若年者地域連携事業(ジュニアインターンシップ等の受入開拓事業を含む)	廃止	各地の自治体・教育関係などが懸命にマッチングを図っている。学校やジョブ・カフェを設置している都道府県等の自主性に委ねるべき。	特

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-19	厚生労働省	グローバル人材育成支援事業	廃止	○21年度限りで廃止。23年度からの廃止を厚生労働省が自ら決定しているが、今年度残り4ヶ月でノウハウをまとめ、民間にそのノウハウを提供するなら提供して、終了すること。  個々の企業が行うべきで本来国が行う必要はない。天下り財団に委託していることも問題。	公、特
		技能向上対策費補助事業	予算要求の縮減 (半額)	○補助金ありきの試験制度では本当の試験のニーズはわからない、いつまで補助金を出し続けるのかという問題があることから、まず、予算を半額とする。  ○多くの検定職種を整理・統合するとともに、ニーズがあるものはマーケットで価格が決まることから、補助なしで実施する。  ○全国技能士会連合会への補助は、廃止する。	
2-20	厚生労働省	職業能力習得支援制度実施事業	廃止	○ビジネスキャリア検定については国家資格ではなく、自主的にやっていたければよい。  ○YESプログラムについても、社内の昇進・昇給を目標とするような事業を国の事業として行うのはいかがか。  ビジネス検定に冠を付けただけで、しかも権威がないのは、検定証を申し込んでくる人間がほとんどいないことに表れている。	特
		キャリア・コンサルティングによるメール相談事業	廃止	○大事なことは、細切れではなく、省庁全体でしっかりとした雇用・就労支援政策を打ち立て、その方針に従って実行していくということである。この点について徹底するべき。  費用対効果からも、目的・内容・成果からも、1億3700万円も投じてやる必要はない。委託の仕方も不透明。	
2-21	厚生労働省	個別労働紛争対策の推進	見直しを行う	○紛争調整委員会の費用を特別会計に移管する。なお、特に立場の弱い労働者(非正規雇用)への施策として広く一般財源を投入することが現段階では必要、との意見があったことを付言する。	特

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-22	厚生労働省	シルバー人材センター援助事業	予算要求の縮減 (1/3程度を縮減)	<p>○昭和55年度から長く続いてきた事業で、1/2の補助が非常に大きな既得権益になっているという問題点がある。民業圧迫の実態調査を直ちに行うべきとの意見も出されているので、ぜひ取り組んでほしい。</p> <p>○全国シルバー人材センター事業協会を廃止するという意見もあったので、ぜひ検討してほしい。</p> <p>会員(高齢者就業者)の賃金の11%を自動的に収納しているシルバー人材センターであれば、もっとコストパフォーマンスよく運営できるのではないかな。</p> <p>職員数7,400名、拠点1,329箇所、1箇所当たり5人もおられる。その人件費は総額300億円。職員にも高齢者を登用すれば、もっと減額できるのではないかな。</p>	モ、公
2-23	厚生労働省	8020運動特別推進事業	見直しを行う	<p>○新政権の政策に沿って、予算規模、事業の内容、使われ方等々含めてもう一度検討していく。</p>	
2-24	厚生労働省	高齢者職業相談室運営費	廃止	<p>○理由は、ハローワーク等との二重行政の典型であること、時代の移り変わりに政策がしっかり対応できていないこと、ハローワーク等がないところにこそ手当てをすべきという政策的な配慮がなされていないことである。</p>	特
2-25	厚生労働省	延長保育事業(次世代育成支援対策交付金)	見直しを行う	<p>○子ども手当の創設にみられるように、社会全体で子育てを応援していくことに力点を置いていることは言うまでもなく、この延長保育事業もムダという議論はなく、必要だという認識。</p> <p>○その上で、延長保育事業は「見直し(特別会計により実施)」という結論とする。現在は制度的な過渡期にあるため、抜本的な保育のあり方について政務三役でしっかりと議論し、その中で負担のあり方についても、議論を行ってほしい。当面1、2年の間は、特別会計の中で負担するという形で予算要求してほしい。</p>	特

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-26	厚生労働省	労災レセプト電算処理システム	見直しを行う (その他)	<p>○発注方法・コスト積算の見直しを行ってほしい。今、発注をしようとしているものは一旦ストップをして、改めて政務三役と相談してほしい。</p> <p>厚生労働省内部で見積もり内容の精査を行えないことが最大の問題。</p> <p>保守料だけでなく設計開発を含めて最適化すべき。</p> <p>○今般、政府全体でIT調達に関する税金の無駄づかいが、多数見つかった。調達先にシステム開発・保守を丸投げしてきたという過去からの経緯がある。今回、各WGにおいて、その一例をそれぞれ取り上げることで、政府全体でITシステム調達の仕方、やり方を改めて見直すよう提言したい。</p>	IT、特
2-27	厚生労働省	介護サービス適正実施指導事業	自治体実施	<p>○研修、啓蒙活動は、現場に直接資金が渡るようにすべきで、国が関与すべきではない。都道府県に任せるべきである。また、研修の内容についても都道府県に任せても良い。</p>	
		介護支援専門員資質向上事業	予算要求の縮減 (半額)	<p>○国が補助金を出しながら都道府県によって、あるいは個人によって、受講料の負担に大きな差があることは不合理である。</p> <p>○研修の時間を含めて、役に立つ、魅力ある研修を行うべき。</p>	
2-28	厚生労働省	優良児童劇巡回等事業	予算要求通り	<p>○「予算縮減」という意見の中でも、よく見てみると、「総額は要求通り。但し、財団についてはリストラすべき。」という意見や、「予算を大幅に劇団にまわして欲しい。」という意見、あるいは「天下りである給与1300万円の理事についてはリストラすべき。」、さらには「児童厚生員等研修事業や放課後子どもプラン指導者研修等事業については精査する必要がある」というような意見がある。つまり、子どもたちに直接、夢と希望を与えるような事業については基本的に大切にすべきということ。</p> <p>○児童厚生員等研修事業や放課後子どもプラン指導者研修等事業については、廃止することが可能かどうか、政務三役とよく話し合いながら、より良いものを求めてほしい。</p>	重、公、特
2-29	厚生労働省	生活保護費等負担金(医療扶助の不正請求対策)	見直しを行う	<p>○レセプト点検を外部委託して点検を強化すべき。</p> <p>(外部委託について)投資より効果が大きい明快な資料があるので検証して、全体で取り組むべき。</p>	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-30	厚生労働省	生活保護費等負担金(住宅扶助の不正請求対策)	見直しを行う (その他)	○厚労省検討チームで早急にこの議論を進めてほしい。	
2-31	厚生労働省	生活保護受給者のうち就労能力がある者の支援対策	見直しを行う	○就労支援事業を実施する福祉事務所数を増加させる。 ○この事業の予算額は630億円の内数であるが、ほかのメニューがあるからこの事業が行えないようなことにならないよう、プライオリティを高くして取り組んでほしい。 ○第2のセーフティネットや給付つき税額控除等あらゆる政策手段を総動員して、雇用の確保とセーフティネットの充実に努めてほしい。	
2-32	厚生労働省	(独)福祉医療機構	見直しを行う	○まず基金を全額国庫に返納し、必要な事業については、毎年度予算要求をするべき。また、独法の運営については、相当まだまだ無駄があるため、管理費の削減が必要。 ○国、地方、独法などが様々な手段で、子育て、障害者、長寿の方への支援を行っているが、総合的な政策パッケージとして一刻も早くまとめるべき。 ○なお、この独法にもまだまだ天下りがたくさんある。取引先の公益法人、財団法人についても天下りが存在する。随意契約、指定法人制度のあり方の見直しについても必要。 基金の運用益を用いた事業は毎年の予算査定を経ないので、税金の使い方として不適切。	基、独

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-33	厚生労働省	(独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等	見直しを行う	<p>○「1社契約を見直し、委託費を削減すること」及び「高齢期雇用就業支援コーナーを廃止すること」は、22年度からしっかり実施していただくことを担保すべき。</p> <p>○人件費の縮減や調査・研究事業の重複・不要なものをやめることで、さらなる経費削減をするべき。給付金事業以外は自治体でもできるのではないかという意見もあったので整理してほしい。</p> <p>○競争入札を行う際は、参入障壁にならないような資格要件とすることで、1社応札にならないようするべき。</p>	独、特
		(独)勤労者退職金共済機構運営費交付金	見直しを行う	<p>○一般会計からの運営費交付金については廃止。本来共済事業の中で4兆円規模の掛け金があれば、それほど多くリスクをとらなくても人件費程度は出せるはず。</p> <p>○本部ビルの移転については、早急に今年度中に結論を出して、来年度から実施するべき。さらに、人件費を含めて管理費の削減に努めてほしい。</p>	
2-34	厚生労働省	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	見直しを行う	<p>○研究部等の再編による業務・組織のスリム化・見直しを行うべき。あわせて、研修事業の抜本的見直しによる経費の削減を求める。</p> <p>○予算が厳しい中で、真に必要なものに特化して研究を行い、国のために役立ててほしい。</p> <p>国民全体に重要な影響を与える健康に関わる問題に焦点を当てて研究し、必要な研修を提供できる組織に生まれ変わるべき。</p>	
2-35	厚生労働省	企業年金等普及促進費	予算要求の縮減 (1/3程度)	<p>○天下りの役員の報酬については、厳しく見直すべき。また、補助金の算定根拠もよく分からないということであれば、一般会計から税金を投入することは厳しい。</p> <p>○天下り組織に対する国民の目は大変厳しい。厳に慎み適正な運用をしてほしい。</p>	広

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-36	厚生労働省	年金に関する広報等に必要な経費	廃止	<p>○厳しい意見ではあるが、「一旦廃止」。年金の前納制度はすでに大多数の人が知っており、特に新しく加入される学生の方については、納付書が最初に送られてきた時点で、その情報が開示されるわけであるから、別途新聞広告は不要。</p> <p>○ホームページについては、実際に社会保険庁のトップページを見てみると、通常経費の中で十分に対応できるものであり、特別に毎年700万円かけてこれを維持管理しなければならないものではない。</p> <p>○予算のつけ方、費用対効果が非常に不透明。</p>	広、特
2-37	厚生労働省	仕事と生活の調和推進事業	予算計上見送り	<p>○「廃止」のご意見が多かったことからわかるように、この事業を今まで通り続けることに関しては多くの方が疑義を持っている。ワーク・ライフ・バランスは重要な取組だが、今のままではだめというご意見が多かった。</p> <p>○厚生労働省が主体的な役割を果たしているとは思えないというのが多数の意見。民間に学ぶべき事例があるのであれば、コンサルタントを派遣しなくても、成功事例を集めて研究して、全国展開するという方法論でやってほしい。</p> <p>○また、天下り団体への仕事を作らんがための事業であるとの意見を多くの方が持っている。</p> <p>○これらの点を踏まえて、政務三役と相談して検討を重ねてほしい。</p>	重、モ、公
2-38	厚生労働省	介護予防事業(地域支援事業の一部)	予算要求の縮減 (その他)	<p>○「予算要求の縮減」との判断を下すが、厚生労働省の説明が不十分であったことから、具体的な見直し額は「判定不能」。</p> <p>○介護予防事業は、今後ますます重要になってくる施策であるという認識は全員が持っているところである。ただし、今回の議論の中で、説明者である厚生労働省の説明が十分であるとは言いがたい。</p> <p>○とりわけ、厚生労働省として科学的根拠に基づく調査・研究を行い、エビデンスを集め、費用対効果を計算し、政策評価を行った上で、事業を継続すべきかどうか、更に伸ばしていくかどうかについて検討するという姿が望ましい制度設計のあり方であることを強く申し上げたい。</p>	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-39	厚生労働省	保育所運営費負担金(保育所の利用料の設定の仕組みを含む)	見直しを行う	<p>○第7階層より上の階層を設けることを検討すべき。</p> <p>○さまざまな制度の課題があるが、この議論の中だけでも、子ども手当が創設される中で、平成10年から使われているこの費用徴収基準額がいいのかどうかという議論があった。</p> <p>○制度全体に加え、基準表の見直しについても検討するべき。子育てを社会全体で応援するという気持ちは変わらないが、応能負担を求める必要。</p>	
2-40	厚生労働省	国連・障害者の十年記念施設運営委託費	見直しを行う	<p>○せっかくすばらしい理念の下で作った施設なので、有効に利用すべき。財団への委託をやめ、民間への直接委託とすること及び運営の更なる効率化をめざしてほしい。</p>	公
2-41	外務省	国内での大型国際会議開催経費(2010年日本APEC関係経費等)	予算要求の縮減 (20%程度を削減)	<p>○当初要求時点(本年8月末)の予算額を見直して、すぐに約15%の削減ができた。外務省予算の信頼性が損なわれている。外務省の市場価格への認識が甘いこと等を踏まえ、20%程度の削減とする。</p>	
2-42	外務省	(財)日本国際問題研究所補助金	廃止	<p>○この民間の法人が、本当に民間の組織なのか、政府の組織なのか、天下りの状況、組織の状況、補助金の状況を見ると非常に不明瞭であり、この組織への補助金は廃止とする。</p> <p>○しかしながら、外交政策及び外交に関する調査・研究は重要であり、必要な研究については競争的資金によって適切なところに発注すること。</p>	公
2-43	外務省	(独)国際協力機構運営費交付金(国内施設の運営費)	見直しを行う	<p>○施設の統廃合を行うこと。とりわけ、札幌・帯広、横浜・東京、兵庫・大阪の国際センターを統合。地球ひろばについては、その機能を移転して売却、JICA研究所については、本部等に統合。</p> <p>○これまで、国内施設の運営費をはじめ内部管理費等が聖域のような扱いであったが、見直しが必要と判断した。</p> <p>○JICAの高コスト体質の見直しを徹底的に行うこと。</p>	独

第2WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-44	外務省	(独)国際協力機構運営費 交付金(技術協力、研修、 調査研究、施策増等の経費)	調査研究の経費(JICA研究所を含む)	予算要求の縮減 (30%程度を削減)	<p>○調査については、協力準備型調査以外の調査、例えば開発計画型技術協力は不要である。事前調査予算は、国際機関なみの50億円程度(30%程度の削減)で十分。</p> <p>○開発に関する研究は、アジア経済研究所、アジア開発銀行研究所などにおける研究も日本政府として活用できる。また、JICA本部へのフィードバックは、評価部局を強化することにより対応できる。</p>	独
			技術協力、研修、政策増等の経費	見直しを行う	<p>○研修員受入れ経費については、手当に関して、一律の額を支払う、又は3割減とするなど、その在り方を見直す。</p> <p>○青年海外協力隊については、相手国でさえ3割の方が不要といっているアンケート調査があるので、改めてそのあり方について、外務省及びJICAで再検討すること。</p> <p>○政策経費については、政策増の部分と既存経費部分の仕分けがはっきり説明されなかったので、改めて外務省に持ち帰って、国民にきっちり説明できるよう既存経費との重複を改めて見直して精査し、ゼロベースで要求すること。</p>	
2-45	外務省	(独)国際協力機構運営費交付金(人件費、旅費、事務費、業務委託費等)		見直しを行う	<p>○給与水準の更なる引き下げについては、JICAのラスパイレス指数133は独立行政法人の中でトップであり、総人件費削減とは別に、ラスパイレス指数を100に近づけるよう人件費を見直すこと。</p> <p>○旅費の縮減については、航空機利用に関して、基本はエコノミーで出張し、特段の事情がある場合のみビジネスクラスという運用に変えること。</p> <p>○広報予算の見直しについては、3つの機関誌の整理統合を検討すること。</p> <p>○関連公益法人等向け支出の透明性・競争性の確保については、一社入札や、プロポーザル・企画競争入札の名を借りた随意契約が多く、実質的な競争入札が少ない現状から、透明性の確保を図るべく政務官を中心に改善してもらいたい。</p> <p>○一般管理費・業務に関連する経費については、徹底的にコスト削減をしていただきたい。</p>	広、独

第2WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由・コメント (◎印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-46	外務省	無償資金協力援助(ハコモノ無償)		予算要求の縮減(1/3程度を縮減)	<p>○ハコモノ無償について見直しを行い、予算要求の1/3程度を縮減すること。削減したから全部やめるというわけではなく、ハードな部分からソフトな部分へ、また人への支援にも使うこと。</p> <p>○有償資金協力(円借款)で実施できる国は、できるだけ有償資金協力で実施し、経済インフラについては、できるだけ円借款で実施すること。</p> <p>○学校建設については、徐々にコミュニティ開発支援無償に移すなど、もっとコミュニティ開発支援無償にウェイトを移すこと。一般プロジェクト無償は、生命・健康に直結するような人間の安全保障案件を優先させること。</p>	
2-47	外務省	無償資金協力援助(各協力案件の選定方法)		見直しを行う	<p>○案件選定過程の透明化、成果目標等の数値化、事後評価の徹底について、見直しを行うこと。会計検査院、さらに参議院の決算委員会等でもODAについての指摘がなされるなど、ずさんな例を数えると枚挙にいとまがなく、外務省が実態の把握をきちとなされているかについても疑わしい部分も見受けられたため、まずは協力援助のPDCAサイクルをしっかりと確立し、チェックの部分により重点を置くこと。</p> <p>○国別援助計画なき支援は削減し、早急に計画を策定すること。</p> <p>○有償資金協力、無償資金協力の切り分け、タイド・アンタイトのあり方等、全般的に見直しを行うこと。</p>	
2-48	外務省	海外での各種会議等出席旅費		予算要求の縮減(15%程度を縮減)	<p>○大変財政が厳しい中であり、15%の減額で海外での各種会議等出席旅費をまかなうこと。政治主導で、各省庁の連携をとりながら重複を省くとともに、ITの積極的な活用も含めて検討すること。</p>	重
2-49	外務省	(独)国際交流基金運営費 交付金及び運営資金	運営費交付金	見直しを行う	<p>○文化芸術交流は海外に重点化すること。文化庁、文部科学省、JICA等との重複が考えられる事業がたくさんあるので、これらを見直すこと。</p> <p>○専門家派遣のコストを縮減すべきである。さらに、拠点の見直しも行うこと。</p>	重、基、独
			運用資金	見直しを行う	<p>○国費相当額の全てを国庫返納すること。</p> <p>○アメリカ、中国、フランスとの基金については、相手国との関係も踏まえ、再検討すること。運用資金を国庫へ返還する際には、これまでのハイレベルな政治的約束を踏まえ、外交問題に悪影響を及ぼさないよう返還内容を精査すること。</p>	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-50	外務省	国際機関等への任意拠出金	見直しを行う	<p>○重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行うこと。また、可能な拠出金は国に返還すること。</p> <p>○なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、具体的に精査を行うことが必要。</p> <p>○外交の目的は国益であることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、検証・改善を行うこと。</p> <p>○いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、しっかりと議論すること。</p>	重、基
2-51	外務省	在外公館の維持・運営に関する経費	見直しを行う	<p>○大使館・総領事館については、より一層のコンパクト化に努めること。また、事務所化についてもぜひ行うこと。</p> <p>○大使館の広報文化センターや(独)国際交流基金の海外事務所の事業についても、かなり重複があるため、効率化を図ること。</p> <p>○期限を決めて具体的に何年以内にどうするかという計画を立てて行うこと。先送りはしないこと。</p> <p>○在外公館のコスト見直しにおいて、在外公館職員の諸手当について大幅に削減すべきであり、見直しを行うこと。テニスコートやプール等の福利厚生施設についても見直し、更なる効率化を行うこと。</p>	重
2-52	外務省	広報に要する経費	予算要求の縮減 (2～3割を縮減)	<p>○民間の出版社の発行する雑誌の買い上げ・配布が国費で長い間続けられているが、廃止すること。</p> <p>○広報全体の戦略を見直すことが必要。予算の縦割りが大変問題だと思うので、期限を決めて、なるべく早めに戦略の立て直し、見直しを行うこと。</p>	重、広

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-53	外務省	招聘事業に要する経費	予算要求の縮減 (1/3程度を縮減)	<p>○報道関係者の招聘では、帰国後に日本の報道を行わない記者の割合が約2割に達しているという現状は問題。必ず記事にすることを条件にするなど、一定の制約が必要ではないかと思われるので、政治主導で見直し・検討を行うこと。</p> <p>○日本留学者会議開催経費については、廃止すること。</p> <p>○スポーツ交流支援事業についても、文部科学省との重複があるのではないかという意見があるので、文部科学省とどのように役割分担をするのか、縦割りではない議論を行い、見直すこと。</p>	重、広
2-54	経済産業省	モデル事業①(国際エネルギー消費効率化等モデル事業)	見直しを行う	<p>○地球規模での省エネルギーの推進、温室効果ガスの排出抑制を図るという目的については全員が認識している。</p> <p>○なぜ100%国費なのか、15年以上続けており事業の目的が少しぼやけている中で、「民間負担を求めると」「設備建設から技術紹介への転換」が結論。</p> <p>○このモデル事業をいつまで続けるのか明らかにならなかったため、早急に戦略を立てるべき。過去44件のうち33件が横展開されていないことが明らかになったので、総合的な見直しも併せて行ってほしい。</p>	モ、独、特
2-55	経済産業省	モデル事業②(低炭素社会実現プロジェクト)	予算計上見送り	<p>○実証実験の具体的姿、何をどこまでやり、それをどういうふうにするのかが明らかにならなかった。この実験にどのような企業加わるのか、また、電力会社をどこまで巻き込むのか等を明らかにした上で始めるほうが良いのではないか。</p> <p>○限られた予算の中で、どれだけの必要性・緊急性があるのかについても明らかにならなかった。</p>	モ
2-56	経済産業省	モデル事業③(安心ジャパン・プロジェクト)	廃止	<p>○本事業の意味がよくわからないという意見が大変多い。こうした事業の推進には、法整備と各事業者とのコーディネートが課題であり、規制緩和の問題を先にやるのが本筋ではないか。</p> <p>○厚生労働省の諸制度について、連携を図りながら取り組むべき。どういう姿になるかが見えないまま32億円を投じて国がやる事業ではない。</p> <p>そもそも経産省が単独でやるべき事業ではないのではないか。</p>	モ

第2WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-57	経済産業省	コンテンツ、生活関連産業に対するイベント支援(コンテンツ産業強化対策支援事業、生活関連産業ビジネス拠点支援事業)		予算要求の縮減 (1/3程度)	<p>○韓国の映画支援の例があったが、国策として力を入れていくのであれば額が到底足りなく、比較をすることも位置づけがあまりにも違い過ぎる。</p> <p>○事業執行において、天下りの団体、中小企業基盤整備機構等も外形的には通っている。データは示されなかったため、いくら手数料・管理料として取られているのかわからないが、こういう団体を通さずに実施し、コスト縮減をしてほしい。</p> <p>○支援メニューのあり方についても予算範囲内で精査し、約束している部分を守ることは大事。</p> <p>両事業とも開始より数年が経過し、軌道に乗っている。仕上げの段階ならある程度自立して行うべき。コストがかかり過ぎている。更なる(1/3)経費削減が可能。</p>	広、公、独
2-58	経済産業省	新事業活動促進支援補助金/市場志向型ハンズオン支援事業		予算要求の縮減 (1/3程度)	<p>○天下り団体である中小企業基盤整備機構が常に落札して中抜きを行ってきた。</p> <p>○全体的にコスト高。</p> <p>○新事業活動促進支援補助金については、予算の執行率が低いという問題点がある。適正な執行額に見直してほしい。</p>	重、独
		中小企業経営支援	経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業	予算計上見送り	<p>○中小企業の支援は大切だが、商工会議所等との役割機能分担が明確でない、費用対効果という観点から非常に限られた効果しか発揮をしていない、支援が一部の中小企業にしか及んでいない等の問題点がある。</p> <p>○政府は、商工会議所、税理士などのコンサルタントや銀行と中小企業とのマッチングを行うコーディネーター役に徹するべきではないかとの意見もある。</p> <p>○事業のあり方を、政務三役をはじめ省内で検討し、本当に中小企業に役立つ新たな支援策を決定してほしい。</p> <p>コストが高すぎる(1拠点当たりの相談は1ヶ月当たり約2件)。</p> <p>私的事業への援助を越えて、社会経済的な効果につながっているとは認められず、そもそも効果の適切な検証がなされていないことも問題。関連団体等発注先選定のあり方が不公正かつ多額の経費増につながっていることも是正すべき。</p>	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
2-59	経済産業省	商店街・中心市街地活性化支援	商店街・中心市街地活性化事業 (中小商業活性化支援事業、中小商業活力向上施設整備事業、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金)	予算要求の縮減 (2割削減)	<p>○予算要求通りの方はおらず、予算の7割減や廃止という意見があり、これは制度そのものがおかしいと思っていることの表れ。中心市街地活性化の重要性については理解しているが、まず、予算の縮減をしてほしい。</p> <p>○来年度については、予算を2割削減した上で、地方自治体の意見をよく聞きながら、実施主体は国とする。</p> <p>○再来年度以降については、国と地方自治体が協議して、実施主体としてどちらがよいのか、予算の渡し方として補助金がいいのか交付金がいいのかを含め、できる限り地方自治体の現場に近い声が反映できる仕組み、政策目的が達成できる仕組みを考えてほしい。</p> <p>国が極めて少数の商店街に対して、直接補助を出すという仕組みはきちんと回っていない。</p>	重、基
			商店街振興基金(全国商店街振興組合連合会)	見直しを行う	<p>○一旦全額を国庫に返納してほしい。</p> <p>基金運用益も本来公金であるので、国として査定がなされるべきである。基金は返納し、事業として必要な経費は別途要求すべき。</p>	
			商工会等記帳機械化等オンライン化推進事業基金(全国商工会連合会)、人材対策基金(日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会)	見直しを行う	<p>○一旦全額を国庫に返納してほしい(当面の所要額以外)。</p> <p>基金として置いておく必要はなく、必要なら毎年手当てすればよい。</p> <p>様々な施策が中小企業支援として行われようとしている段階で、未だに全国商工会連合会や日本商工会議所に基金を預けている必要はない。もっと大きなフレームワークの中で貴重な国税は運用されていくべき。</p>	
2-60	経済産業省	研究開発(100%国費、2/3補助、1/2補助以下のもの)	見直しを行う	<p>○補助率について、100%国費を廃止して、基本的に2/3を上限に見直し。</p> <p>○1,342億円の予算要求については、個々積算しているとは思いますがコストが高い。全体的にコスト縮減を精一杯行ってほしい。</p> <p>研究開発投資は極めて重要だ。</p> <p>研究の開始から終了までの費用対効果の測定をしっかりとすべき。</p>	独、特	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-61	経済産業省	ものづくり中小企業製品開発等支援補助金	予算計上見送り	<p>○ものづくりは大切なこと。しかしながら、今年度の573億円の補正予算の執行に当たって、拙速な審査の体制となっていること、現在も執行中であること、その結果の評価ができないことがある。</p> <p>○必要性をきちんと考えず、急に景気対策として実施したものであり、もう一度原点に戻って、本当にものづくりを応援するスキームを政務三役を中心に作ってほしい。</p>	
2-62	経済産業省	独立行政法人交付金①(中小企業基盤整備機構)	見直しを行う	<p>○機構の管理費の引下げ・業務の効率化、中小企業大学校の見直し・効率化、共済制度の運用体制の抜本的な見直しを行ってほしい。</p> <p>○全般的に大変高額報酬が支払われており、人件費の見直しをしてほしい。</p> <p>○貸付資金の回収努力をしっかりと行ってほしい。</p> <p>○中小企業大学校については、事業の民間移行についても検討すべきとの意見がある。必要な固定資産をどこまで持つかということの精査を行った上で、補助等への切り替えも検討してほしい。</p> <p>○共済の一般勘定資産に対する先取特権があるということなので、その法律の中身を精査の上、一般勘定資産で余剰となっているものについては即刻国庫に返納してほしい。</p> <p>運営費交付金の41%が管理費になっているのは高すぎる。ラスパイレ指数が125は高すぎるので、交付金の削減は可能。</p> <p>中小企業共済の9,900億円の積み立て不足が生じているが、一般会計と共済会計を分離して、資金運用の責任を明確にすべき。</p>	独

第2WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-63	経済産業省	独立行政法人交付金② (日本貿易振興機構、情報 処理推進機構、石油天然 ガス・金属鉱物資源機構、 原子力安全基盤機構)	日本貿易振興機構、情報処理推 進機構、石油天然ガス・金属鉱物 資源機構、原子力安全基盤機構	見直しを行う	<p>○民間でも対応可能な業務であったり、人件費についてもラスパイレス 指数が高く、業務全体を見直すべき。</p> <p>○民間による応分の負担ができるどころ、特に日本貿易振興機構 (JETRO)、情報処理推進機構(IPA)は、しっかりとやってほしい。</p> <p>○各省で重複が目立つ海外の豪華な施設など、政府全体の問題として 効率化に努めてほしい。</p> <p>○天下りの問題についても、厳しく点検をし公募に切り換えていくとい うことなので、きっちりとやってほしい。</p> <p>○JETROについては127億円相当の国債等、石油天然ガス・金属鉱物 資源機構(JOGMEC)については、国債等で運用している870億円の中 から、債務保証、投資関連で真に必要な資金を差し引いた残額につ いて、政務三役及び予算担当部局(主計局)と話し合った上で、国へ返還 すること。</p>	重、基、 独、特
			日本貿易振興機構・保証金、IPA 信用基金	見直しを行う	○JETROの保証金について、不要額全額を国庫返納、またIPAでは一 部残っている事業の部分を除いて即刻返還をしてほしい。	
2-64	経済産業省	石油・天然ガス等流通合 理化	土壌汚染環境保全対策事業、経 年埋設内管対策費補助事業	廃止	○税金を投入する公共性に妥当性が感じられない。特定の業界だけに なぜ国費が投じられるのか、規制の強化で対応すべき。	基、特
			環境・安全等対策基金、潤滑油製 造業近代化基金、揮発油販売業 経営合理化基金	見直しを行う	<p>○環境・安全等対策基金、潤滑油製造業近代化基金、揮発油販売業 経営合理化基金については、基金を国費相当額、国庫返納してほし い。</p> <p>当面不用な部分は、国庫に返納すること。</p>	
2-65	経済産業省	サービス産業生産性向上支援調査事業		廃止	<p>○中小企業を中心としたサービス事業者を対象といいながら、対象の 多くが大企業という実態である。支援が本当に必要なところに届くよ うに、本当に必要なことが何か、実際にどう生産性を上げていくのかとい うことを、より絞り込んで検討してほしい。</p> <p>○事業開始より3年間が経過しており、この3年間の事例や成果も改め てまとめてほしい。</p> <p>○委託先との関係が不透明。公募による企画競争といいながら、一者 入札ということもあるので見直してほしい。</p>	公

第2WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-66	経済産業省	国際協力	東アジア経済統合研究協力事業	予算要求の縮減 (2割)	○10年間で約100億円を拠出することを国際的に約束しているが、一層の経費削減を行うとともに、諸外国にも応分の負担を求めるべき。 ○関連予算の見直しについても省内で検討してほしい。	重、公
			生体機能国際協力基礎研究の推進	予算要求の縮減 (2割)	○なぜ、国際HFSP推進機構でなければならないのか、我が国の拠出金の負担割合が50%以上あることに見合うだけの便益が明らかにならなかった。 ○日本が提案したから後戻りできないという主旨の発言があったが、拠出金の負担のあり方について省内で検討してほしい。 ○成果目標が的確に作成されていないことも、今後の課題。	
			経済産業人材育成支援研修事業	予算要求の縮減 (1/3程度)	○天下り団体である(財)海外技術者研修協会(AOTS)の高コスト体質を改善してほしい。 ○入札について、1者応札(企画応札)を見直す。 ○委託費に占める運営管理費が7億円を超えているので、無駄を徹底的に削減して、経費削減に努めてほしい。 真に必要な公共性がある部門に事業を精選し、その上でフェアな競争的資金により外部一般に事業を開放すべき。	
2-67	経済産業省	電源立地地域対策交付金		見直しを行う	○用途については、地方自治体の自由な判断で使っていただける形にすべき。 ○火力発電所への交付の問題については、制度上、ただちに大きく変えられる仕組みではないが、現状の交付の比率については、CO2削減の見地から、見直す方向で検討すべき。	特

第2WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由・コメント (◎印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
2-68	経済産業省	省・新エネルギー導入促進のための補助(事業者向け)	エネルギー使用合理化事業者支援事業	予算要求の縮減 (1/3程度)	<p>○規制的手法を導入することで補助金支出を抑制することができるのではないかと。</p> <p>○全体的にデータが不足している。例えば、補助金交付先と減税先の関係が明らかにされていないので、データを集め、分析し、示してほしい。</p> <p>○CO2の25%削減という全体戦略の中で、補助金のあり方、規制のあり方を早急に打ち出してほしい。</p> <p>○補助金は、中小企業に特化すべきとの意見もあった。</p>	公、独
			新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	予算要求の縮減 (半額)	<p>○税金による優遇、フィード・イン・タリフの推進に完全にシフトすべきで、それらの予算を大幅に増額すべきとの意見が多数あった。</p> <p>○補助金は中小企業に特化すべきとの意見もあり、実現してほしい。</p>	
2-69	経済産業省	省・新エネルギー導入促進のための補助(消費者向け)	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	予算計上見送り	<p>○CO2削減25%に向かって政策を実現していくということ、そしてまた、太陽光発電の重要性はよく承知しているが、予算計上は見送りとする。</p> <p>○完全なフィード・イン・タリフ移行が望ましい。補助金の委託先に非常に高額な補助金が流れている。CO2削減という政策目標達成のために全体のデザインを見直した上で効果的な予算配分を行ってほしい。</p> <p>○12月末までの予算編成過程において、よく議論していただき、必要であれば再度出してほしい。</p>	
			高効率給湯器導入促進事業費補助金	廃止	<p>○高効率給湯器の価格は大きく低下してきている。低額の補助はインセンティブにはならない。社団法人への委託料のうち事務費が大変高い。</p> <p>○電力会社のオール電化でCO2を増加させるような製品を放置すべきではないというような意見もあった。</p>	
			民生用燃料電池導入支援補助金	予算要求の縮減 (1/3程度)	<p>○補助の金額が高すぎ、受益者の負担がゼロになるようなものはふさわしくないという意見があった。</p>	

第2WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由・コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
2-70	経済産業省	国家備蓄石油管理等委託費	見直しを行う	<p>○国家による石油備蓄の重要性は全員が認識。</p> <p>○備蓄日数の縮減について、IEAにより備蓄は国際的にカバーされているのではないかと、また、人口減少やCO2削減に伴う石油需要減少に合わせて備蓄を減らしても問題ないのではないかと意見があった。</p> <p>○タンク検査の間隔の緩和について、消防法令の改正が必要だと思うが、安全性は十分に検証しながら、この規制緩和の可能性を探してほしい。</p> <p>○JOGMECを含む管理費のコスト削減を求めると意見があった。</p>		
2-71	経済産業省	大学支援関連施策(産学連携による留学生向け実践的教育事業)	廃止	<p>○本事業は、その政策意図が全く不明であり、既に民間の努力、大学等で実施されていること、予算が現場に約33%(講師謝金)しか届いていないこと、天下りOBのいる組織を経由していることなど不透明である。</p> <p>○政策の目的、ゴールはどこにあるのか、何を指すのか、各省庁との重複はないのか等を吟味、見直した上で、新しい実施方法を考えてほしい。</p>	公	
2-72	経済産業省	独立行政法人交付金③	(独)産業技術総合研究所 運営費交付金	見直しを行う	○二つの独法については、両法人のあり方、役割、そもそも二つある必要があるのかということまで含めて組織のあり方を抜本的に見直してほしい。	重、基、独、特
			(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 運営費交付金	見直しを行う	○人件費、間接部門、事務部門の費用が多すぎるのではないかと問題がある。業務のありかたを抜本的に見直すことによってよりよい研究ができるようにしてほしい。	
			NEDO省エネ・リサイクル法債務保証基金	見直しを行う	○基金については法改正をしても直ちに返還。 すべての基金にコストが生じていることを認識した上で、不要基金は全額国庫に返納。	

【第3WG】

第3WG						
シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-1	文部科学省	施設関係独立行政法人	(独)国立青少年教育振興機構	自治体・民間へ移管	○自治体・民間へ移管、特に青少年交流の家、自然の家については、国の事業としては廃止すべき。 地方公共団体が独自で行っている事業であり、なぜ国が中心となり行うのが不明。	独
			(独)教員研修センター	自治体・民間へ移管	教育研修は、自治体が責任をもって行うべき。国が定期的に研修を行う必要はない。 地方や民に比べて、施設運営、ソフト面での効率性の説得性が不明。	
			(独)国立女性教育会館	予算要求の縮減	○コスト削減、人件費の削減および自己収入の拡大努力をして、大幅に予算を削減。 ナショナルセンターとしての目的を明確にし、同時に経営努力を説明できるように。	
3-2	文部科学省	子どもの読書活動の推進事業と子どもゆめ基金	子どもの読書活動の推進事業	廃止	効果が明確でない。 地方が実施しており、国が重ねて実施する必要はない。	基
			子どもゆめ基金	廃止	○基金の国庫への返納とする。 子どもゆめ基金は、事業費の大半を国費から補助しており、基金の意味が薄れていることから、一度解散して国庫へ戻し、単年度事業とすべき。 活動は応援したいが、基金はやめる。民間寄付、NPOが増えるような努力を。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-3	文部科学省	スポーツ予算	スポーツ振興くじ助成事業と類似する事業 (地域スポーツ施設の整備、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備(総合型地域スポーツクラブの育成推進事業)、国民体育大会開催事業、ドーピング防止活動、緑のグラウンド維持活用) ・スポーツ振興基金	予算要求の縮減	大幅な予算の削減を結論。きわめて高いコストをかけてやっている。予算の大幅な削減は可能。 国費、基金、totoの財源措置を見直すべき。その上で、類似事業を整理する。	重
3-4	文部科学省	文化関係①	・(財)新国立劇場運営財団、(財)おきなわ運営財団((独)日本芸術文化振興会からの業務委託) ・芸術文化振興基金 ・芸術創造・地域文化振興事業 ・子どものための優れた舞台芸術体験事業	予算要求の縮減	文化の振興という数値では図れない事業の必要性は否定しないが、芸術・文化に国がどう税を投資するか明確な説明がなされておらず、効果説明が不足。	重、基公、独
3-5	文部科学省	文化関係②	・芸術家の国際交流	予算要求の縮減	フォローアップ(検証)がなされていないなど税金投入の説明が不足している。 事業対象者のフォローの仕組みと評価の仕組みを構築してから今一度実行。事業自体は重要と考える。	基、重公、モ
			・伝統文化子ども教室事業	国の事業として行わない	伝統文化は地方がよく知っている。 一度廃止して考え直すべき。	
			・学校への芸術家派遣 ・コミュニケーション教育拠点形成事業	国の事業として行わない	「学校への芸術家派遣事業」の検証がなされていない。新たな事業展開は検証をした後に実施すればよい。 コミュニケーション教育拠点形成事業は、評価法をあらかじめ確立してからスタートすべき。推進会議等の仕組みは無駄。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-6	文部科学省	放課後子どもプラン推進のための調査研究費等	放課後子どもプラン推進のための調査研究等(モデル事業および委託調査)、放課後子ども教室推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業:補助事業)	委託調査は廃止 その他は国が実施又は地方が実施	事業を行ってればその成果を知ることは当然であり、別に予算を必要としない。 地域の自主性に任せる出口戦略を設計すべき。	重、モ
			地域協働による家庭教育支援活性化促進事業(モデル事業及び委託調査)、家庭教育支援基盤形成事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業:補助事業)	実施は各自治体の判断に任せる	効果がモデル事業で出ているのであれば、大いに宣伝し、地方でやるべき。	
3-7	文部科学省	その他のモデル事業①及び委託調査	・英語教育改革総合プラン	廃止	少なくとも小学校、中学校を通じてどのような英語力を子どもたちに身につけてもらうのかという目標、学習内容の発展段階などの全体的な計画があってから英語教育事業を組み立てるべきだと考える。	モ
			・学校ICT活用推進事業	廃止	○総じてICT推進の必要性については、否定はしないものの、事業の実施内容に問題があるという意見 子どもと教師の双方向通信機能が整備されていない。未完成ツールなので普及を急ぐべきでない。	
3-8	文部科学省	その他のモデル事業②	・農山漁村におけるふるさと生活体験推進校	国として事業を行わない	今の教育制度の中で農山漁村体験を取り込むことができないのか、との視点でモデル事業は廃止し、カリキュラムに取り込むことを考え直すべき。 地方でもすでにやっているの、国がする必要はない。	モ
			・子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	国として事業を行わない	おざなりなモデル事業をするより現実の問題に対処すべき。 子どものメンタルヘルスをどのように対応していくのかは、文部科学省、厚生労働省で一体となって取り組み、新たな事業を創るべき。	
3-9	農林水産省	耕作放棄地再生利用緊急対策	来年度の予算計上は見送り	○来年度は、今の基金の範囲内で事業に支障がないと考えられ、基金の積み増しは不要。その上で、今年度及び来年度の採択率や、事業を実施してみても状況を再度評価し、平成23年度の基金の積み増しが必要となるか否かについて評価すべき。 「自給率の向上」、「耕作放棄地再生」は否定しないが、執行率の低さから、手段として、目的達成の現実的な可能性は低い。	基	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-10	農林水産省	農地集積対策①(食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定)	剰余金・積立金の一般会計への返還等	一般会計に返還	○廃止と言われた方も、実質的には、剰余は国庫に返還せよという意見であり、一般会計への返還が結論。  必要な資金は単年度の予算でカバー。必要あれば法改正も。  積み上がったお金があるから有効活用するという発想ではなく、本当に事業が必要なので財源が必要という観点から出発するのが本来の姿。	特
			農地保有合理化促進事業費 農地利用集積事業	廃止又は予算要求の半額縮減	○廃止又は少なくとも額的な半減を実施。  集積組織をやる気・実績にかかわらず定額支払いすることは単なる組織の生き残り策にすぎない。  地方が主体となって活動するのだから本来地方に任せるべき。	
			農業改良資金貸付金 担い手育成農地集積事業	見直しを行う	○仕分人の意見は廃止と利子補給に分かれたが、国庫での負担は、最低でも利子補給の範囲内であるというのが結論。  スキームの変更で支出抑制、不要額も多いことから大幅減額。  積立金があるから原資貸付をするという選択になっているのではない。	
3-11	農林水産省	農地集積対策②((社)全国農地保有合理化協会)	・担い手支援貸付原資基金 ・農地売買円滑化事業基金 ・農地保有合理化緊急売買促進事業基金	基金を国庫返納	○基金を即廃止するというのは貸し出しの部分もあり難しいが、基本的に全額を国庫返納するのが結論である。  会計検査院検査報告に対応する基金の見直しを行う必要。  基金は一度整理し、措置の是非等を考え直すべき。(剰余金は国庫返納)	基

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-12	農林水産省	農地の保全	農地有効利用生産向上対策事業 (農地有効利用支援整備事業)	実施は各自治体の判断に任せる	○ほとんど全ての評価人が、自治体がもともと行っており、国が行う必要性が認められないという意見であり、実施は地方の判断。  国の事業として200万円以内という小口の助成を行うことは非効率。国の事業としては廃止すべき。緊急性あるとの説明責任果たせていない。せいぜい各自治体の判断に任せるべき。	モ
			国営造成施設等保全・更新円滑化対策事業	廃止	○計画的事前積立は各団体の仕事であるという意見や、農業の自立が必要との意見があり、廃止。	
			食料安全保障市民活動促進・支援事業	廃止	○既に民間で取り組んでおり、政府ではなく民間で実施すべきとの考えから、廃止。  「食料安保」というタイトルとは落差の大きい事業内容。  国が支援する必要性に乏しい。少なくとも、今、財政が苦しい中、緊急性が認められない。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-13	農林水産省	農村振興関係①	・新たな農山漁村コミュニティ・マネジメント創造支援事業(補助金) ・新たな農山漁村コミュニティ・マネジメント創造支援事業(出資金)	廃止 又は 自治体の判断に任せる	○多数が、国が行うべき仕事ではないとの意見。 国がこのような法人化のために助成するのは必要もないし、また無駄な法人化にもつながりうる。地方に判断させるべきことで、国の支援は不要。	モ
			農山漁村地域力発掘支援モデル事業	廃止 又は 自治体の判断に任せる	○国の事業の必要性を感じた方は少なかった。 農水省が伝統文化・景観保護のため、モデル事業を行う必要ない。地方の自主的な取り組みこそ必要。財政が苦しい中で農水省が取り組む緊急性ない。 本当のモデル事業であれば本省で直接管理・監視できる範囲の10件程度にとどめること。	
			農村活性化人材育成派遣支援モデル事業(田舎で働き隊)	自治体の判断に任せる 又は 予算要求通り	各自治体の知恵と工夫で自らの地域力を高めることに専念すべき。 数ヶ月の生活費が支給されるので、定着率に効果があるかどうかを厳密に判定する必要がある。そのために数は減らす。 継続分のみなので、予算要求通り。	
3-14	農林水産省	農村振興関係②	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	予算要求の縮減	○縮減においても、全て縮減というよりも、自治体が行っていることを精査し、より計画的に行うべき、ということ。 直売施設などすでに自らやっているものも多く予算の縮減は可能ではないか。	モ
			広域連携共生・対流等対策交付金	予算要求の縮減	○縮減について、広域連携による共生は否定はしないが観光事業化には魅力がない、大都市との交流はコストが高いと思うがそれに見合った効果はあるのかといったコメントが付されていた。 自治体間、民間間連携で行うべきこと。	
			子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金	予算要求の縮減	外郭団体へ投げて任せるのではなく、本省が主体性をもって実施すれば良いプロジェクトになる。 事業をもっと効果的に行えるのではないか。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-15	農林水産省	基金① ・漁船漁業構造改革総合対策基金((社)大日本水産会) ・水産業燃油高騰緊急対策基金((社)大日本水産会) ・資源回復等推進支援事業造成基金(大日本水産会) ・貸付事業基金((財)海外漁業協力財団)	基金を国庫返納	○評価者全員一致により、22年度所要額を除き国庫返納とする見直しの評決であった。  基金対応ではなく単年度予算として組み立てを。	基
3-16	農林水産省	基金② ・土地改良負担金対策資金((財)全国土地改良資金協会) ・農山漁村振興基金((財)農林水産長期金融協会) ・差額補填資金((社)国際農林業協働協会) ・果樹対策資金(事業資金剰余積立金を含む)((財)中央果実生産出荷安定基金協会)	基金を国庫返納	○評価者全員一致により、国庫返納とする見直しを行うとの評決となった。8名は、4つの基金全てについて、「22年度所要額を除き国庫返納」とし、1名は、差額補填資金((社)国際農林業協働協会)については、他の3つの基金と事業内容が異なるので、ひとつまとめて返納は決められないとのコメントを付している。	基
3-17	文部科学省	(独)理化学研究所① 次世代スーパーコンピューティング技術の推進	来年度の予算計上の見送りに限りなく近い縮減	○計画の凍結、ということで、来年度の予算は、見送りに限りなく近い縮減との結論とする。  本年5月、共同開発者三社のうち二社が撤退したことにより、ベクトル型とスカラー型の併用からスカラー型単独へと、計画の基本的な部分で変更があった。したがって、一度、立ち止まって、見直しすべき。  十分な説得力のない「世界一」という目的だけで、多額の投資をすべきではない。「世界一」一番乗りと財政状況とのバランスを考えるべき。	独

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-18	文部科学省	(独)理化学研究所②	大型放射光施設(SPring-8)	1/3から1/2程度予算の縮減	○少なくとも1/3から1/2の縮減を求めたい。 利用時間の増加に向けて努力すべき。 ランニングコストとして国費を年86億投じ続けることに対するメリットが説明されていない。	独
			植物科学研究事業	1/3程度予算の縮減	○さまざまな意見があったが、圧倒的多数が縮減という意見であったため平均すると1/3の予算縮減と集約したい。 食料増産等に役立つ植物科学研究をうたっているが、食料産業ニーズを意識しない基礎研究に陥っている。	
			バイオリソース事業	1/3程度予算の縮減	○縮減というご意見が多く、1/3縮減程度の予算縮減としてまとめた。 リソースの確保は国がやるとしても、一般に安く供給する必要はないのではないかと。	
3-19	文部科学省	(独)海洋研究開発機構	深海地球ドリリング計画推進	予算要求の1割から2割縮減	急ぐだけが目的ではないので、外部収入を増やして国費投入を減額した上で、持続的に研究をしたほうがよい。	独
			地球内部ダイナミクス研究	少なくとも来年度の予算の計上は見送り又は予算要求の半額縮減	○「少なくとも来年度の予算の計上は見送り」と「予算要求の半額縮減」の両案併記とする。 7000メートル掘削できてから研究すればよい。 純粋な基礎研究でありながら、競争性がないままに、海洋研究開発機構へ国費が投入されているのは、他の基礎研究と比べて著しく平等性を欠く。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-20	文部科学省	競争的資金(先端研究) 【制度】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興調整費(革新的技術推進費、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成)</li> <li>・科学研究費補助金(特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究(S))</li> <li>・戦略的創造研究推進事業((独)科学技術振興機構)</li> </ul>	一元化も含めシンプル化	<p>○一元化を含め、制度をシンプル化し、使い勝手の良いものにしていただきたい。</p> <p>文部科学省内、他省庁での制度の乱立は、相当無駄の温床となっている。統合して手法成果のレビューを行うべき。</p> <p>重複を排し、それぞれの研究対象ごとに適正な額の支援改善。</p>	重、独
		競争的資金(先端研究) 【予算】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的イノベーション創出事業((独)科学技術振興機構)</li> <li>・戦略的低炭素化技術開発((独)科学技術振興機構)</li> <li>・戦略的基礎科学研究強化プログラム((独)科学技術振興機構)</li> </ul>	予算は整理して縮減	<p>○来年度の予算計上の見送りが3名、予算要求の縮減が5名、予算要求通りが5名であった。ただし、予算要求通りとしたメンバーも、コスト削減が必要等とのコメントを付しており、全体としては予算要求の縮減の声が大きいと思われる。このため、競争的資金については整理して縮減することが求められているという形でまとめた。</p>	
3-21	文部科学省	競争的資金(若手研究者育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興調整費(若手研究者養成システム改革)</li> <li>・科学研究費補助金(若手研究(S)~若手研究(B)、特別研究員奨励費)</li> <li>・特別研究員事業((独)日本学術振興会)</li> </ul>	予算要求の縮減	<p>○若手研究者育成の競争的資金については、予算要求を縮減して、中身も見直してもらいたい。</p> <p>目的が重複しており、施策の整理統合が必要。その上で効果の明らかな事業に絞り込んでいくべき。</p> <p>若手研究者が安定して働き研究できる場所を見つけるための国の政策を再構築。</p>	重、独
3-22	文部科学省	競争的資金(外国人研究者招へい)	世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム	予算要求の縮減	<p>○新規要求の拠点については実施しないという意見があった。</p> <p>一度立ち止まって包括的に考えてほしい。新規は少なくとも実施しない。成果を明確にしてほしい。</p> <p>意義は認めるが過大ではないか。</p>	重、独
			学術国際交流事業((独)日本学術振興会)	予算要求の縮減	<p>○意見の中には、現状を分析して規模を検討すべき、事業の意味が本当にあるのか各種見直しが必要、事業の意義が疑問、などがあつた。当WGとしても、事業の必然性は否定しておらず、意義も重要であると認識している。その上で、改めて見直し、予算要求を縮減すべき</p>	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-23	文部科学省	地域科学技術振興・産学官連携	廃止	○そのこと自体の必要性を認めていないわけではないが、国としてはやる必要がないということで廃止とする。  各自治体の状況に違いがあり、現場に近い組織に判断させることで効率が上がるのではないか。	重、独
		産学官連携戦略展開事業			
		地域イノベーション創出総合支援事業((独)科学技術振興機構)			
3-24	文部科学省	(独)科学技術振興機構	廃止	○理科支援員の必要性は否定しないが、内容・やり方を見直す必要がある。  理科好きの子どもを増やす努力を国が行うことには大賛成だが、中長期計画なしに平成23年までのモデル的事業では効果がみえないため、まずは廃止して教育改革とあわせて行うべき。	独、公
		科学未来館((財)科学未来広報財団への運営委託を含む。)	予算要求の縮減	○予算削減という方、予算計上は見送りという方、いずれも科学技術広報財団を見直すという意見であった。  科学技術振興機構、科学技術広報財団を経て科学未来館の運営がなされる現状は不透明。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-25	文部科学省	教員免許関係	・教員免許制度の抜本改革	予算要求の縮減 (半額)	○追跡調査についてほとんどの方がいらないとしている一方で教員資格認定試験の実施は残すべき意見がほとんどであり、調査について大幅な削減とし、全体では半減というのが結論	
			・免許状更新講習開設事業費等補助	予算要求の縮減 (1/3から半減)		
3-26	文部科学省	道徳教育総合支援事業	・道徳教育総合支援事業	予算要求の縮減 (1/3から半減)	○「心のノート」に関してはWEBに掲載することで十分。  自治体の判断により実施すべき。画一的なもので地域それぞれの足らざるを補うことはできない。情報のセンターとしての役割は別に考えるべき。	
3-27	文部科学省	キャリア教育・職業教育	・キャリア教育総合推進プラン ・中学校におけるキャリア教育の指導内容の充実 ・キャリア教育・職業教育の推進 ・専門的な職業系人材の育成推進事業	実施は自治体の判断に任せる	キャリア教育は必要だが、地方自治体に渡すべき。国がこういう施策を考へることが地方の創造力を奪ってしまう。  各種モデル的的事业は意欲ある地域・学校で既に実施している。	モ
3-28	文部科学省 農林水産省	食育の推進	・食育の推進(文科省)	予算要求の縮減	○文科省、農水省、内閣府、厚労省など4府省で重複しているという意見が大多数であった。  ○縦割りであるそれぞれの事業を整理して予算を組み直していただきたい。  米食キャンペーンは消費構造の変化に効果があるとは認められない。	重・広
			・食育の推進(農水省) ・未来を切り拓く6次産業創出事業のうち米を中心とした日本型食生活の推進(農水省)	予算要求の縮減		
3-29	農林水産省	国産農産物消費拡大・販売促進関係	・食料自給率向上国民運動拡大推進事業 ・学校給食用牛乳等供給推進事業 ・牛乳乳製品消費拡大特別事業 ・国産食肉需要構造改善対策事業	予算要求の縮減	○前向きなやり方に変えてほしい。  消費者を対象としたTV、CM、新聞雑誌等による啓発事業はもはや不要。  ○学校給食用牛乳について離島支援は継続すべき。	広・独

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-30	農林水産省	農産物の流通・加工	・未来を切り拓く6次産業創出事業のうち 農商工等連携促進施設整備支援	1/3程度の予算要求の縮減	○融資でも足りるのではないか。 ○まずはモデル事業的に地区を限定するなどして行うべき。	モ
			・未来を切り拓く6次産業創出事業のうち 仮設型直売システム普及支援(マルシェ・ジャポン・プロジェクト)	廃止	○民間で行える、民業圧迫。 道の駅等、各自治体が既に行っている。都内で行うことが都内の民業圧迫につながることを懸念。	
3-31	農林水産省	食品産業向け支援	・乳業再編整備等対策事業	予算要求の縮減	事業自体の成果が上がっていない以上、根本的な見直しが必要。 執行実績の低さをみて予算を縮小すべき。	独
			・食への信頼向上活動促進事業	廃止	○多様な食品業界の標準評価指標作りは無理ではないかとの意見や、必要だが国費投入は納得できないとの意見があった。 民間で行うべきであり、公的なサイドは法や規制で行うべきとの考え。	
3-32	農林水産省	輸出促進・食料輸入安定化	・農林水産物・食品輸出促進対策経費	予算要求の縮減	○生産者支援関係はその必要を認めるが、商談会等は縮小させるべき。 輸出環境を整えることに重点を置くべき。日本食レストラン、料理教室への助成は効果が不明確なので不要。	モ
			・食料輸入安定化対策事業	廃止	○民間にできることを国がする必要はないのではないかと。民間こそリスクをとって行う分野である。	
3-33	文部科学省	(独)宇宙航空研究開発機構①	GXロケット	来年度の予算計上は見送り	○現在のプロジェクトは、GXロケットの開発としては廃止すべきである。エンジン開発部分については、一旦仕切り直したうえで、エンジン開発を進めることの意味があるのかどうかを、しっかりと検討する必要がある。 GXロケットの目途が立たない中で、エンジンのみを切り離しても、開発後の事業化の目途が立たない。	独

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-34	文部科学省	(独)宇宙航空研究開発機構②	・宇宙ステーション補給機(HTV)	予算の要求の縮減 (1割)	○国際約束があること、意義があるということで要求通りという声がある一方、なんとかコスト削減の努力ができないかという声もあった。  国際約束の下、年1回の打ち上げは必要。ただ、HTVの製作についてコストをできるだけ削減する努力を求める。	独
			・衛星打上げ(24年度以降打上げ分)	予算の要求の縮減 (1割)	○国際約束があること、科学という意味で意義があるということで要求通りという声がある一方で、優先順位や重点化、コスト削減の努力をしていただきたいということもある。  宇宙基本計画においても財政的限界を踏まえて、戦線縮小が必要である。「選択と集中」、「重点化」、「優先順位」の確認が必要な時期に来ている。	
3-35	文部科学省	競争的資金(その他分野特定型)	・原子力システム研究開発事業(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)	予算の要求の縮減 (2割)	○人材育成はとても重要だが、個別細分化された競争的資金は無駄や重複が生じやすく予算の縮減が必要。また、戦略性・効率性を考えた制度が必要。	特、独
			・先端計測分析技術・機器開発事業((独)科学技術振興機構)	予算の要求の縮減 (1~2割)	○競争的資金については簡素化し、戦略的かつ柔軟なシステムが必要。  事業導入の意義は認められるが、その初期の目的については相応に達せられた面もある。コスト・ベネフィットに対するもう一層の削減の可能性を期待したい。	
3-36	文部科学省	(独)日本原子力研究開発機構①	・高速増殖炉サイクル研究開発(もんじゅ及び関連研究開発)(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)  ・材料試験炉研究開発(JMTR)	事業の見直し	○経済産業省と文部科学省の責任、役割の分担が不明確であり、その整理をしなければ結論を出すのは困難。ただし、その前提の上であるが、もんじゅ本体の再開は残し、それ以外は、凍結という大方の方向も示された。	特、独

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-37	文部科学省	(独)日本原子力研究開発機構②	・高レベル廃棄物処分技術開発(深地層部分)	来年度の予算計上の見送りを視野に、経産省の全体計画を含めて検討	○経産省が処分事業に責任を持っていて、その重要な一要素である部分を文部科学省が担っているの、この事業だけでは判断できない。来年度の予算計上の見送りを視野に、経産省の全体計画を含めて検討していただくという結論。  最終処分地の決定に合わせ、後ろ倒しにするべきではないか。当初計画を超過する可能性がある。計画の見直しが必要。	独、特
			・国際熱核融合実験炉研究開発(ITER(サテライト・トカマク計画))	予算要求通り	○予算要求通りとするが、本当にうまくいくのかということについては、常に精査、チェックしながら進めていただきたい。	
3-38	文部科学省	競争的資金(ライフサイエンス分野)	・革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(ターゲットタンパク研究プログラム)	予算要求の縮減(2割～半額)	○共通の評価としては、評価・検証が不十分ということで、見直し、圧縮が必要だというのがほとんどだった。  プロジェクトとしての具体的な目標が不明確であり、なぜ5年なのかも説明不足である。検証し直すべき。その上で制度設計から見直す必要がある。	重
			・革新的医薬品・医療機器の創出に向けた研究 分子イメージング研究戦略推進プログラム(第Ⅱ期)	予算要求の縮減(2割～1/3程度)	○目標、計画をもっと明確にしてほしい。  これまで研究について一定の成果はあるものの、その研究、設計のターゲットは充分でない点もある。政府他分野との重複もあるだけに削減が必要。	
			・感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(第Ⅱ期)	廃止又は予算要求の縮減(2割～半額)	○厚生労働省との連携、大学の能力を生かして縮減、あるいは、これそのものが厚生労働省の仕事ではないか。その評価を見て、厚生労働省との連携あるいは協力を前提として、廃止又は2割～半額の縮減とする。	
3-39	文部科学省	競争的資金(女性研究者支援)	・女性研究者支援(科学技術振興調整費(女性研究者支援システム改革))	予算要求の縮減(1/3程度)	○予算は環境整備に限定し、研究費等の支出は不要。  女性研究者の伸びは必要なので、支援は重要だが、研究費をつけるという支援の仕方はいけない。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-40	文部科学省	研究環境国際化の手法開発 ・研究環境国際化の手法開発	廃止	○8人全員が大学の国際化が重要であることについては皆異論はないと思われるが、この方法では効果がない、大学が取り組むべきことである、とのコメントがあった。	モ
3-41	防衛省	情報システム借料、開発・改修経費 ・情報システム借料、開発・改修経費	予算要求の縮減 (2割～3割)	○安全保障については、現場の活動のために真に必要な部分の予算をしっかりと確保する意味でも、これまで以上にコストを意識しながら、節約できる部分があれば努力して節約していくことが重要。 ○1者応札があまりに多い、民間と比べSE単価の価格差が大きいなどの指摘もあり、発注システムを見直していただき、2割から3割の縮減を結論としたい。	IT
3-42	防衛省	自衛隊の広報・募集事業 ・自衛隊の広報事業(大規模広報施設・行事)	予算を削減 (入場料の徴収を含め民間委託)	○自衛隊の広報事業(大規模広報施設・行事)については、予算を削減、すなわち、入場料の徴収を含め民間委託すべきとの結論。 有料化するにはどういう付加価値をつければいいのかを考える。音楽祭についても料金をとるべき。	広
		・自衛隊の募集事業	予算要求の縮減 (効果のある事業に集中)	○自衛隊の募集(募集等発信ステーションを含む。)事業は、大前提として必要な事業である。国防を支える優秀な人材を確保することは重要である。その上で、16名全員が予算要求の縮減との結論となった。多くに共通して、効果のある募集事業に集中すべきであるとの意見が付された。また、募集ステーションは不要との意見もあった。	
3-43	防衛省	国際平和協力センター	廃止	○PKO教育の大切さ、人材育成の大切さについては、全く否定するものではなく、むしろ一緒になって取り組んでいきたいと考えているが、その上で、新たな施設を作る必要性という部分について、廃止と結論。 既存施設の最大有効利用を考え、教育を行うべきと思う。 ハコモノ施設は不要。既存の施設あるいは他省の施設、あるいは民間の施設を借り上げることも可能。業者と契約の後始末分だけ支払う。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-44	農林水産省	(独)農畜産業振興機構から公益法人に造成された基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産特別資金融通事業基金 (社)中央畜産会</li> <li>・産業動物獣医師修学資金基金 (社)中央畜産会</li> <li>・畜産関係情報提供衛星通信推進事業基金((財)競馬・農林水産情報衛星通信機構)</li> <li>・融資準備財産((社)全国肉用牛振興基金協会)</li> </ul>	22年度所要額を除き(独)農畜産業振興機構へ返納	<p>○基金そのものも、畜産支援も、その必要性は否定していない。良い内容であれば是非とも応援したい。しかし、独立行政法人と公益法人との二層、三層構造になっており、二層目にほぼ全員天下りがいるのはどうしてなのか、という問題を考える必要がある。</p> <p>支援経路のシンプル化。間接経費も削減。</p>	独、公、基
3-45	農林水産省	森林整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち集約化等困難森林緊急整備事業</li> <li>・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち間伐作業道公的整備モデル事業</li> <li>・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち低コスト造林促進特別対策事業</li> <li>・集約化施策促進等経営支援対策のうち集約化等経営支援対策事業</li> <li>・集約化施策促進等経営支援対策のうち持続的森林経営確立対策事業</li> </ul>	廃止	<p>○想いや取り組みの必要性はよく理解できるが、なぜモデル事業でやらなければならないのか、その意義が見出しづらく、また、21年度補正予算1,238億円を使い勝手をよくすることで対応できるのではないか、といった意見も多く、結論としては廃止。</p> <p>21年度補正1238億円を使って一刻も早く実施して具体的成果を上げるべきである。その成果を踏まえて効果を検証した上で、植え付けから伐採までトータルのコスト低減に絞って政策を行うビジネスモデル作成なら意味があるが、個別モデル作成は意味がない。</p>	モ

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-46	農林水産省	森林所有者向け支援(森林整備地域活動支援交付金)	来年度の予算計上は見送り	○平成21年度の基金残高を活用することで十分対応できるという意見が圧倒的であった。	基	
3-47	農林水産省	鳥獣被害防止総合対策事業	自治体の判断に任せる	○鳥獣被害防止の対策が重要な課題であることは認識しつつも、農水省のソフト・ハードの施策については国が行うべきでないという判断。国は、県をまたがる動物の移動等に関する情報管理に特化すべきとの意見も示された。  本事業は、地域主体で行うのが良い。国としては、頭数管理と山間地管理に的を絞って生態学に基づく抜本的対策に注力して解決策を示すのが役割である。環境省の類似事業と合わせ技で、鳥獣のプロも交えて解決するのは国の責任である。		
3-48	農林水産省	モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を切り拓く6次産業創出事業(モデル事業)のうち新商品開発・ブランド化実証</li> <li>・未来を切り拓く6次産業創出事業のうち地産地消活動サポート</li> <li>・農業支援サービス実施モデル確立事業</li> </ul>	廃止	○国の行うべき事業として説得力が十分にあったとはいえない。  こういう施策に予算を付ければ地域の思考停止を助長する。予算なしで新規性のあるビジネスモデルを県や市に情報提供するだけで充分国の役割は果たせる。  すでに民間で行われていることの繰り返しではないか。	モ
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産地球温暖化対策事業</li> <li>・有機農業総合支援事業</li> <li>・農業生産環境対策事業</li> </ul>	廃止	国は骨太の政策対応をすべきで、思いつきの小規模事業には取り組むべきではない。改善ではなく、構造改革につながる改革(フルモデルチェンジ)を考えるのが官僚の仕事。  環境・技術に関するビジネスモデル事業の中には、目新しい事業(農業生産環境対策事業)もあるが、地球温暖化対策事業や有機農業総合支援事業については、新規性が乏しい事業を含んでいるので、波及効果の高いものに絞って画期的なモデルのみを支援すべきである。  すでにあることをやってもモデルにはならない。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-49	農林水産省	農業共済等	・農業共済事務費負担金	予算要求の縮減 (1/3程度縮減)	○人件費の縮減を図ってほしい。  事務費負担金が全運営経費の1/2に相当している現状は、人件費、旅費、査定費等の削減努力が出てこない仕組みになっているので、税金投入額を縮減する努力を誘導するため大幅な予算カットが必要である。  事務費が過大であり合理化できるのではないか。	特
			・農業共済掛金国庫負担金	予算要求の縮減 (1/3程度縮減)	積立金もあることから、一時的に減額も可能ではないか。  当然加入については見直すべき時代。	
			・日本政策金融公庫農林漁業者向け業務補給金	予算要求の縮減 (1/3程度縮減)	○人件費削減の努力をしてほしいという意見のほか、日本政策金融公庫のリストラが必要ではないかとの意見もあった。  代理融資委託手数料は高すぎる。	
3-50	農林水産省	漁業共済	・漁業共済・漁業経営安定対策 (積立プラス)	積み立ての実態にあわせた予算要求の縮減	額の縮減はやむをえないとしても重要な事業。加入率向上の方法を精査すべき。  国庫負担分を縮減し、基金の需要額に応じて24年までの積立金を見直す。  漁業を魅力ある産業にするため経営安定化は重要である。妥当性はあると評価できるが、自己責任部分があまりにも低すぎるのが気がかりである。	基
			・漁業共済経営環境変化特別対策事業	予算要求通り	漁業経営を安定化させるため、国庫補助と自己責任分の負担だけでは、任意加入者が伸びないので、国庫補助を上乗せ(10%)することはやむを得ない。  経営体としての自立心につながる支援はよい。三年間の時限付きの間に育てる目標設定が重要。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-51	文部科学省	国立大学運営費交付金	・特別教育研究経費を除く部分	国立大学のあり方を含めて見直しを行う	○運営費交付金の使い方、特に教育研究以外の分野における民間的手法を投入した削減の努力、交付金の配分のあり方、こういったことを中心として、広範かつ抜本的に、場合によっては大きく見直すということも含めて交付金のあり方について見直ししていただきたい。  各大学の積立金についても可能な限り考慮しての国庫支出を。どんなに「大学側からの強い要請」があるとしても、天下り、現役出向は完全廃止し、その分だけのコスト削減(=交付金削減)を行う。  国立大学法人の運営費交付金を一律に削減することは限界である。外部資金や間接経費が入る大学と入らない大学が現実にある以上、弱い大学に目配りした税金の配分が問われており、運営費交付金に傾斜を付けた配分を行うべき。	
			・特別教育研究経費(留学生受入促進等経費、厚生補導特別経費、プロジェクト経費)	予算要求の縮減	科研費・競争的資金との比較をした時の違いが分からない。文科省の裁量がききすぎる可能性がある。明確な制度設計すべき。  大学の先端的取り組み部分と重なっている部分は統合すべき。	重
3-52	文部科学省	大学の先端的取り組み	・グローバルCOE ・組織的な大学院教育改革推進プログラム	予算要求の縮減 (1/3程度縮減)	○グローバルCOEプログラムは廃止すべきとの指摘や、対象が広すぎるとの指摘が複数あり、より絞り込んだ形で企画をしていただきたい。  事業名と目的とする内容がシンプルに分かりやすく説明され、進捗に応じて弾力的な対応が可能となる仕組みに組み替えるべき。人材育成。グローバルCOE、組織的な大学院教育改革プログラムの事業区分をせずに、一本化して効率化を目指すべき。	重
			・グローバル30 ・大学教育充実のための戦略的 大学支援大学連携支援プログラム ・大学教育・学生支援推進事業	予算要求の縮減	大学の教育内容・競争的資金の抜本的見直しを政府において行うべき。学生の就職支援活動は、他省庁とより連携して効果的に行う施策の組み直しが必要。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-53	文部科学省	大学等奨学金・高等学校等奨学金事業交付金	見直しを行う (回収の強化、給付型奨学金、経済状況への柔軟な対応、独立行政法人のあり方を中心に)	○回収の強化、給付型奨学金の是非、経済状況への柔軟な対応、独立行政法人のあり方、といった点を中心に、見直しを行う。 大学授業料との関係をふまえ給付型の検討もすべき(教育競争力に関連)。 (独)日本学生支援機構の見直し。	独
		高等学校等奨学金事業交付金	見直しを行う (高校実質無償化との関係を整理)	○高校実質無償化制度との関係を整理し、分かりやすく説明して頂くことも含め、役割分担についてもしっかりと整理するよう、見直しを行う。	
3-54	文部科学省	全国学力・体力テスト ・全国学力・学習状況調査 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査	予算要求の大幅縮減 (抽出対象の絞込み)	○今のようなやり方の学力テスト・体力テストはやめるべきで、継続して傾向が取れるようなやり方・方法で、抽出する対象を絞り込むということをWGの結論とする。 学力調査、体力調査ともに、調査結果を活かして実際に生徒の学力・体力の向上施策に税金を投入すべき時期である。具体的政策を計画するのが本省の役割である。	
3-55	文部科学省	義務教育費国庫負担金	見直しを行う (教員の調査・報告事務の削減、国と地方のあり方の抜本的整理)	○1点は、教員が子どもと向き合う時間を増やすための調査・報告事務の削減。もう1点は、国と地方のあり方についての抜本的な整理見直し。早急に大きな方向性を示していただきたい。 教員の増員を行うにしても、事務負担の軽減や学校の統廃合も含めた組織の効率化を実現することが大前提に存在する。また、全体の教育システムとしてスタンダード作りをする必要がある。 特別支援教育は、确实・早急に充実を。国と地方の責任を整理する。	
3-56	文部科学省	公立学校施設整備事業	予算要求の縮減 (学校の耐震化事業に特化)	○予算要求を縮減し、学校の耐震化事業に特化するという結論。 対象を学校耐震化に限定すべき。 耐震化に重点化すべき。補正予算分は債務負担等を活用するなど、柔軟な対応をすべき。少子化に鑑み他の公共施設への転用を柔軟に考えるべき。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-57	文部科学省	民間スポーツ振興費等補助	予算要求の縮減	○toto助成事業、スポーツ振興基金事業、国費の役割分担を明確化し、スポーツ予算を一本化すべき。  三つのルートを温存すると固定的になり、幅広い発展につながらないのではないか。事業として統合すべきではないか。	重
3-58	防衛省	備品、被服、銃器類・弾薬のコスト	・備品のコスト削減	予算要求の縮減	○汎用品のコストカットが発注方式の工夫により可能ではないか、陸海空の横串で節約可能ではないかとの意見が付けられている。
			・被服のコスト削減	予算要求の縮減	○調達ルートの多様化を図る、国内産にこだわることなく、海外を含めた多様な入手の可能性、発注経路を探るべきとの意見であった。
			・銃器類・弾薬のコスト削減	見直しを行う	○輸入調達の導入・拡大については、コスト・供給の安定を図るのは勿論、少なくとも訓練用については輸入品で対応できるのではないか。
3-59	防衛省	装備品の調達(22年度新規後年度負担)、装備品の選定段階でのコスト抑制(中長期の取組み)	・装備品の調達(22年度新規後年度負担)	政治の判断を待つ	○「見直しを行う」とした方々も、政治マターである、大綱の整備を待つべき、年末の閣議決定を待って修正を待つという意見を付言している。
			・装備品の選定段階でのコスト抑制(中長期の取組み)	見直しを行う	ライフサイクル全体を通したトータルコストの最適化をめざすこと。
3-60	防衛省	自衛官の若年齢化による人件費の効率化(中長期の取組み)、退職予定自衛官就職援護業務費補助金	・自衛官の若年齢化による人件費の効率化(中長期の取組み)	見直しを行う	○自衛隊を取り上げて様々な議論を行ったが、政府全体として、取り組むべき課題であると認識。次の大綱や中期防の作成の中でも議論が必要と考える。  どういった年齢構成モデルをターゲットとするのかを明確にして、いつそのモデルを実現するのかのロードマップの提示が求められる。
			・退職予定自衛官就職援護業務費補助金	予算要求の縮減	○この事業・仕事が不要であるとする意見はひとつもなく、援護協会、ハローワーク、防衛省の中の地方協力本部の仕事の一体化も考えるべきである。
3-61	防衛省	自衛官の実員増要求	来年度の予算計上は見送り	○実員増要求は認め難い。  まず、民間委託をさらに進め、若返りのための制度改革を進めた上で、実員増の必要性を改めて検討すべき。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-62	防衛省	防衛施設の用地借料の水準	・用地借料	見直しを行わない	○できるだけ多くの地主の皆さんに全体の財政の状況もご理解いただく努力をしていただくという前提で、今回の予算総額については見直しをしないということでまとめた。	
			・更新協力費	予算要求通り(運用の努力)		
3-63	防衛省	基地周辺対策①(住宅防音)		予算要求通り	○当事業は優先順位が高いので、他の予算を削減してでも、当事業の執行をできる限り優先すべきではないか。そして、本当に全部執行ができるのかという疑問も出ていることもしっかりと視野に入れ、可能な範囲内で最大限早く騒音対策をして頂くことをお願いしたい。	
3-64	防衛省	基地周辺対策②	・特定防衛施設周辺整備調整交付金	見直しを行う	○両制度については、見直しを行う。その具体的な中身は、用途をより自由にして、地域が自由に使いやすくすることで効果を高めるといって一致している。具体的に挙がっていた交付金化、あるいは税のやり方でできないかということも視野に、より使い勝手をよくするという意味で、両制度を大きく見直すということにしていきたい。	
			・民生安定(一般助成)	見直しを行う		
3-65	防衛省	駐留軍等労働者の給与水準		見直しを行う	○地域の同職種とのバランスが必要。バランスをとっているというのであれば、しっかり説明を、分かるようにしていただかなければならない。今後の地位協定・特別協定の見直しや労使交渉においても、そのようなことを考慮に入れて話を進めていただきたい。	
3-66	農林水産省	各種の施設・機械関係補助金①	・強い農業づくり交付金 ・農畜産業機械等リース支援事業 ・産地収益力向上支援事業	予算要求の縮減 (1/2から1/3程度)	一律に補助金での対応だけで行うことは「強い農業」につながりにくく、自立的な対応に結びつきにくい。一部の先進的な所の自立に向け、融資に転換を進めるメニューを整えることも可能と考える。  補助金もらった農業体/農家ともらわなかったところで、その後、どんな違いが生じたか。定量的に示さなければ補助金政策の正当化は困難である。	
			・国産原材料サプライチェーン構築事業 ・青果物広域流通システム構築事業	予算要求の縮減		

第3WG

シート番号	府省名	項目名	WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類	
3-67	農林水産省	各種の施設・機械関係補助金②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコフィード緊急増産対策事業</li> <li>・地域資源活用型エコフィード増産推進事業</li> <li>・国産粗飼料増産対策</li> <li>・国産チーズ供給拡大・高付加価値化対策事業</li> </ul>	予算要求の縮減	○エコフィード事業に関しては、他省庁と関連して取り組むべきという意見がほとんどであった。モデル的にやることなのかどうかを含めて、事業そのものは否定しないが、やり方を見直す方向で予算の縮減を図っていただきたい。	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営体育成交付金</li> <li>・担い手育成・確保対策整備費補助金</li> </ul>	予算要求の縮減 (1/3程度)	○交付金に一体化して両者を統合すべき、新規就農者5000人の育成プロセスを具体的にみせてほしい、という意見が付されている。 「担い手育成」との名の下に重複項目が多いのが現状。さらに融資主体型の補助が実質的は個人向けの所得補償としての機能を果たしている以上、効率化が必要と考える。また今後、所得補償の制度設計によって重複を低下させるべく削減が必要。	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バイオマス利活用交付金</li> </ul>	予算要求の縮減 (1/3程度)	○ほぼ全員が共通して、過去2年間の事例・成果を検証してから取り組むべきとの意見を示している。 バイオマス事業そのものについては、環境の観点からの重要性を認識するが、エコフィードも含めた効率化も可能と考える。	
3-68	農林水産省	各種の農業経営体育成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営改善総合支援事業</li> <li>・農業主導型6次産業化推進事業</li> <li>・農業法人等経営発展支援事業</li> <li>・農地情報共有化支援事業</li> </ul>	廃止 見直しを行う(農地情報共有化支援事業)	○情報化の関係に関しては、改めて根本から仕切り直しをしていただきたい。 農地情報共有化は別途事業として整理すべき。その他のソフト事業は、本来JA、自治体、民間の責務。 「担い手」とする観点での重複も多く、効率化の余地は大きい。また、データベースについては新たな考えの中で仕切り直しが必要である。	モ、基
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急加速リース支援事業貸付原資資金</li> <li>・農地保有合理化法人債務補償基金</li> </ul>	既契約分以外は国庫返納	既契約分についても早期返納に前向きに取り組むとの答弁に敬意を表する。	

第3WG

シート番号	府省名	項目名		WG結論	主な理由、コメント (○印は「とりまとめコメント」の引用)	分類
3-69	農林水産省	小規模農家に配慮した補助金	・中山間地域等直接支払制度	事務費削減以外は予算要求どおり	農地・水・環境保全向上対策との重複が大幅にあるだけに、事務の効率化を考える上でも、一層の削減が可能と考える。今後、導入される戸別所得補償制度でカバーされる中心的な範囲だけにより効率化を。  2つの事業をあわせて行えば事務費は削減できるのではないか。	基
			・農地・水・環境保全向上対策	予算要求の縮減 (1割程度+事務費削減)	中山間地域等直接支払制度との重複面積が大幅に存在するだけに、事務費の効率化を行うことが求められると考えられる。さらに、今後の戸別所得補償制度によってより効率化を図るべきと考える。	
3-70	農林水産省	漁業者向け生産コスト補填型事業	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・養殖用配合飼料価格安定事業	予算要求の縮減	○制度設計、システムについてゼロから見直していただきたい。  システム開発及び本来の所得補償も含めて大幅な見直しが必要と考える。場合によっては制度全体の見直しも必要。	基
3-71	農林水産省	水産物の流通・加工	・国産水産物安定供給推進事業	予算要求の縮減 (1/2程度)	○直販のようなお互いウインウインの關係に国庫補助を出さなくてもよいのではないかと意見も出されている。  事務費の一層の見直し。損失範囲内助成に見直し。生産者(漁業団体)のみがリスクを負わない仕組みの導入。	基
			・水産物産地販売力強化事業	予算要求の縮減 (1/2程度)	本来自らが実行すべきであるが、現状の漁業の状況を考えると、一部の補助は必要だと思われる。より自己負担を増すべき。より自立的に実行すべきなので補助を下げるべき。	
3-72	農林水産省	漁村振興関係	・強い水産業づくり交付金 ・離島漁業再生支援交付金	予算要求の縮減 (1/3程度)	○離島漁業再生支援交付金については、そのまま継続すべきとのコメントが多かった。  このままの制度では、新たな展開の可能性は低い。戸別所得補償、融資制度の利用の拡大により、自主的な取り組みを促す必要がある。離島に関してはそのまま。  ハコモノの施設整備では大幅な見直しが必要である。補助金、交付金を延々に投入し続ける現在の水産業の仕組みでは、持続性が自立的に成立するとは認められない。離島の条件不利を補正する事業は継続するしかない。	基

## 行政刷新の観点から今後に臨む基本姿勢(案)

平成 21 年 11 月 30 日  
行政刷新会議

1. 今日、わが国は、行政全般において、時代に合わなくなった制度や事業、あるいは無駄な予算や組織などについて大幅な見直しが求められている。一方、わが国の財政はいまや危機的な状況に直面している。これらのことを国民に率直に訴え、思い切った行政の刷新をはかり、予算や事業執行の無駄を排して、よりスリムで、より効果的な行政の姿を創り出していく必要がある。

むろん、既存の事業の見直しや予算の縮減には、関係者などから様々な批判や論難を受けることが避けられないことも事実である。しかし、それにひるんでいては、わが国の将来を描くことはできないばかりか、財政は破綻を余儀なくされ、ひいては次代の国民に塗炭の苦しみと背負い切れない負担をもたらすことになりかねない。

いま必要なことは、政治が勇気を持ってこの現状を変革し、国民に顔を向けた政府及び希望が見える社会の実現に向かって大きく歩み出すことである。

そもそも、今次の政権交代はそうした勇気と決断を求める国民の願いを受けて生まれたのであり、本行政刷新会議はその歴史的な事業を成し遂げるために立ち上げられたものである。

国民の現在と将来のために、いかなる困難があろうとも、その厚い壁を打ち破り、行政の無駄を排して前進する覚悟がなければならない。

2. 行政刷新会議の下で試みられた「事業仕分け」の作業は、幾つかの成果と教訓をわれわれにもたらした。

第一に、一部とは言え、予算編成のプロセスが国民に開示され、その過程でいかなる議論が行われているのかを国民の目に明らかにした。このニュースを見、報道を注目した多くの国民は、自らその現場に立ち会っている感覚をもって、これを注視していたとも言われている。

第二に、この開かれた討議を通じて、国民の目線から、税金がどのように使われ、あるいは無駄が行われているかを直接に知る機会を提供した。

政治は国民が提供する税の使い方に責任をもって管理することが求められており、それが民主主義あるいは国民主権の根幹でもあることを改めて再確認することができた。

一連の作業を通じて明らかになった第三は、一旦予算に組み込まれると、当該事業が既得権化して見直されることが少なく、またその実施過程において作られる組織や機構を経る中で最終的な受益者である国民にその効果が及ぶまでに多くの間接経費、すなわち高い人件費や不効率な管理経費に消えてしまうという実態も目立ったということであった。こうした所謂「中抜き」が一種の常態と化していることも知った。われわれは今や、過去のしがらみにとられることなく、既存の事業や予算を国民と共に吟味し、必要な場合には、大胆にその改革を断行していく気概を持たなくてはいけない。

そして第四に、一つひとつの事業やこれに予算をつけるに際しては、その目的はもちろん、その手法の適否や効果の有無について、国民に対し十分な説明責任を果たしていくのでなければならないということであった。もはや、官僚による、官僚のための、不透明な予算編成プロセスそのものを繰り返すことは止めにはなくてはならない。

3. 当面する平成 22 年度予算編成に際しても、以上の観点からそのあり方を見直していく必要がある。

われわれはすでに先の会合において、「事務事業の横断的見直しについて」問題提起をしているが、これらと併せ、ここに改めて、その基本方向を提示するものである。

- (1) 重複の排除
- (2) 補助金交付の効率化
- (3) モデル事業継続の見直し・排除
- (4) 政府広報等の重点化
- (5) IT 調達システムの厳格な見直し
- (6) 基金の見直しと返還
- (7) 独立行政法人及び公益法人向け支出の検証と削減
- (8) 特別会計の精査と見直し

これらに加えて、中期的な視野から、さらにその刷新をはかるべき事業が残されている。

(9) 国と地方の役割分担を踏まえた事業の見直し

(10) 独立行政法人のあり方と存続に関する徹底した見直し

(11) 無駄や非効率を恒常的に監視する体制整備の検討  
などがそれである。

平成 22 年度予算編成のプロセスを通じて、よりスリムな、言わば筋肉質の国家予算を編み上げるとともに、明らかにされた諸課題にさらに粘り強く挑戦していくことを改めてここに確認する。

## ワーキンググループの終了について（案）

平成 21 年 10 月 22 日付け行政刷新会議決定（ワーキンググループの設置について）に基づくワーキンググループについては、平成 22 年度予算編成に係る事業仕分けが完了したため、これを終了することとする。

～「国民の声」・「職員の声」の開設について～  
(ハトミミ. com (または. jp))平成21年11月30日  
行政刷新会議

## 1. 基本的な考え方

- 行政刷新の目的である「国民と行政の新たな関係作り」を実現し、真に透明、公正かつ効率的な行政の第一歩とする。
- そのため、行政サービスに接している国民の目線での指摘を幅広く受け付けるとともに、行政サービスを提供している職員の提案を受け付ける。

## 2. 具体的な方法

## (1)「国民の声」

## ①聴取する事項

- 真に国民のために取り組むべき課題や政策の提案
- 身近な国のムダ（国の予算（事務・事業）及び組織の無駄根絶・効率化につながる提案・指摘）
- おかしなルール（国の規制・制度の改善につながる提案）
- 民間開放すべき事業（公共サービス改革（市場化テスト）につながる提案）

## ②具体的な手続等

- 受付方法：インターネット（HP）又は郵送
- 開始時期：平成22年1月  
※これまで、規制改革要望集中受付等で受け付けてきた規制改革等の要望をたな卸しし、必要な措置を行った上で受付を再開する。

## (2)「職員の声」

## ①聴取する事項

- 真に国民のために取り組むべき課題や政策の提案
- 国の行政（事務・事業、組織、業務方法、慣行等）に関して無駄、非効率、不公正、不合理、不透明、違法と思われることの指摘  
※不正経理等、不適切な事務処理に関する事案も含む
- これまでに行った業務のうち、やりがいを感じたこと
- 行政内部の密約や府省間の覚書等不透明な取り決めに関することの指摘  
※募集対象者は、国の行政事務に携わる者（国会職員及び裁判所職員を除く国家公務員、独立行政法人の役職員、法定受託事務等国の行政事務に携わる地方公務員）を基本とし、具体的な対象者の範囲については、内閣府特命担当大臣（行政刷新）が職員の職務の性質等を考慮し、必要に応じて各府省と協議のうえ定める。

## ②具体的な手続等

- 受付方法：インターネット（HP）又は郵送
- 開始時期：平成21年12月2日（水）  
※平成22年1月末までを集中受付期間とし、その期間内に提出された指摘等について、一旦整理し、とりまとめる。

## 3. 意見の活用方法

- 受け付けた意見は必要に応じ、各府省の政務三役に報告する。
- 受け付けた意見の重要性に応じ、政務三役等が現地視察、ヒアリング等を行う。
- 調査審議の結果を踏まえ、重要案件については、行政刷新会議、関係閣僚委員会等において対処方針を決定し、実現を図る。

お聴かせください、あなたの思い

ハトニニ.COM

ど  
しどし  
お  
寄  
せ  
く  
だ  
さ  
い  
!



ハトミミ.COM

お聴かせください、あなたのご意見

あ  
り  
が  
と  
う  
ご  
ざ  
い  
ま  
し  
た  
!



ハトミミ.COM

お聴かせください、あなたのご意見

ハト≡≡  
.COM

お聴かせください、あなたのご意見

どしどし  
お寄せください!



ハト≡≡  
.COM

お聴かせください、あなたのご意見

ありがとう  
ございました!



## 政府関連公益法人の徹底的な見直しについて

- 今回、行政からの支出を行い公益法人に実施させている事業の一部についても事業仕分けを実施したところ。
- この成果も踏まえつつ、年明け以降、政府関連公益法人について徹底的な見直しを行う。
- **見直しの視点のポイント**
  1. **基本的姿勢**
    - ◎ 行政からの支出又は権限の付与により政府関連公益法人に実施させている事務・事業について、これらが国家公務員出身者の報酬の財源を確保する手段となっているのではないかという批判を踏まえ、国民的な視点から徹底的に見直しを行う。
    - ◎ 政府関連公益法人への行政の関与の在り方について国民が納得しうるような条件を整備する。
  2. **見直しの視点**
    - ◎ 行政が政府関連公益法人に実施させている事務・事業の徹底的な見直し
      - ◆ 必要性、有効性、効率性、緊要性、官民の役割分担、規制改革の観点から見直し
    - ◎ 業務運営に対する主務大臣等の指導監督等の強化
      - ◆ 行政からの支出又は権限の付与を受けて事務・事業を実施する政府関連公益法人の業務運営に対し主務大臣等による適正な指導等が行われてきているかどうか等について検証し、主務大臣等による指導監督等の強化に反映

### 関連事項

- 平成20年12月から施行されている新しい公益法人制度への円滑な移行
  - ・関係者への新制度の説明を徹底し、早期の移行申請を促す。

## 政府関連公益法人の見直しに当たっての視点（案）

## 基本的姿勢

- 1 公益法人（注）と行政（国又は独立行政法人）の関係に関する従来の見直しは十分なものとはいえ、国家公務員出身者が役員や職員に在籍する公益法人（以下「政府関連公益法人」という。）と行政の関係に対する国民の視線には厳しいものがある。  
（注）特例民法法人、新制度の公益法人、特例民法法人から一般法人に移行した法人で国が所管するものをいう。以下同じ。
- 2 このため、行政（国又は独立行政法人）からの支出又は権限の付与により政府関連公益法人に実施させている事務・事業について、これらが国家公務員出身者の報酬の財源を確保する手段となっているのではないかという批判があることを踏まえ、国民的な視点から徹底的に見直しを行う。
- 3 見直しの結果、政府関連公益法人に実施させている事務・事業に関し、廃止、縮小、実施主体の変更等を行うべきものについては、政府関連公益法人への支出又は権限の付与の廃止、補助金等により造成された基金の返納等必要な措置を速やかに講じる。
- 4 支出又は権限の付与を継続する場合には、継続の理由を公表し国家公務員出身者の採用の透明化等を行うなど、政府関連公益法人への行政の関与の在り方について国民が納得しうるような条件を整備する。
- 5 見直しの過程において、主務大臣等（注）は、国民に対する説明責任を果たすとともに、政府関連公益法人への支出又は権限の付与の廃止等によってどのような問題が生じるかを具体的かつ明確に説明できない場合には、当該支出又は権限の付与の廃止等の措置を講じる。  
（注）公益法人への支出又は権限の付与を行う大臣又は独立行政法人の長をいう。以下同じ。
- 6 公益法人は民間法人であり、強制的に公益法人を廃止することは困難であるが、政府関連公益法人に実施させている事務・事業の見直しの結果、法人として存続できず解散に至る政府関連公益法人が出てくることは想定しうる。

## 見直しの視点の考え方

政府関連公益法人に対する行政からの支出又は権限の付与に関して、以下の視点で見直しを行う。

### 1 行政が政府関連公益法人に実施させている事務・事業の徹底的な見直し

今回の「事業仕分け」の成果も踏まえつつ、必要性、有効性、効率性、緊要性、官民の役割分担、規制改革の観点から、次のような視点に立って徹底的な見直しを行う。

- ① 国民生活にとって真に不可欠であり、かつ、早期に実施すべきものであるか。
- ② 事業性を有するもの、民間企業等の参入を阻害しているものなどについては、民間企業等において実施できないか。
- ③ 事務・事業の効果が一部の地域にとどまるもの、地方公共団体で類似の事業を行っているものなどについては、地方公共団体で実施できないか。
- ④ 政府関連公益法人が契約の相手方となる随意契約は、真に合理的なものに限定されているか。また、競争入札についても、実質的な競争が確保されているか。
- ⑤ 一の主体により一体的に実施すること、類似の事務・事業を行っている他の主体により実施することにより効率的・効果的に国民へのサービスが提供できるものについては、他の主体で実施できないか。
- ⑥ 行政が直接実施することが真に必要なものについては、徹底した効率化を図った上で国の行政機関等が事務・事業を実施することができないか。
- ⑦ 事務・事業の実施に伴う国民や地方公共団体等の負担を軽減させることができないか。

### 2 業務運営に対する主務大臣等の指導監督等の強化

上記の見直しと併行して、行政からの支出又は権限の付与を受けて事務・事業を実施する政府関連公益法人の業務運営に対し主務大臣等による適正な指導等が行われてきているかどうか等について、次のような視点に立って検証し、主務大臣等による指導監督等の強化に反映する。

- ① 事務・事業の内容、実施方法、規模、体制等は適切か。
- ② 保有資産等の経営資源が事務・事業の目的・内容に照らして過大なものとなっていないか。
- ③ 国の行政機関、独立行政法人との間の資金や人の流れの透明性は確保されているか。
- ④ 行政からの支出又は権限の付与を受けて実施する事務・事業について情報公開が徹底されているか。また、国民の評価・検証に資するとともに理解を確保するための情報提供が徹底されているか。

契約における実質的な競争性確保に関する緊急実態調査  
—物品調達を中心として—の結果概要

平成21年11月30日

総 務 省

## 調査の背景等と主な指摘事項

### 背景事情

- 公共調達に係る契約について、各府省は、「公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議」の申合せ(平成18年2月及び19年11月)等に基づき、競争性のない随意契約を一般競争契約等に移行するなどの取組を推進中
- しかし、二者以上の応札があった契約の中にも、一のメーカーの複数の代理店等のみが応札しており、実質的には随意契約と変わらないなど競争性が確保されていないものがあるのではないかなどの指摘
- 本調査は、契約の競争性確保の徹底を図る観点から、一般競争契約において実質的な競争性が確保されていないと疑われるような実態、問題点等を明らかにするため緊急に実施

### 本緊急実態調査の視点等

- 全府省の物品調達に係る一般競争契約のうち、平成21年度上半期分(4月～9月末まで)について、汎用性のない物品に係る契約であって、落札率が90%以上、かつ、応札者数が二者以上のものを主に抽出
- これらの契約について、形式的には二者以上による競争入札となっているが、実質的には随意契約となっているものはないか、などの観点から調査
- 調査及びその取りまとめに当たっては、有識者の御意見等を得た

### 主な指摘事項

- 1 調達物品の性能仕様の適切化
- 2 政府調達における仕様書案に対する意見招請等の手続の遵守
- 3 予定価格の適切な設定



通知日：平成21年11月30日  
通知先：全府省

### 調査対象機関

内閣府、宮内庁、  
公正取引委員会、  
国家公安委員会(警察庁)、  
金融庁、消費者庁、  
総務省、法務省、外務省、  
財務省、文部科学省、  
厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省、国土交通省、  
環境省及び防衛省の本府  
省及び外局の内部部局並  
びに医療更生施設等(5機  
関)

## 第2 調査結果

### I 調査対象とした物品調達に係る契約

平成21年度上半期（4月から9月末まで）に一般競争入札により締結した「汎用性のない物品」調達に係る、「落札率が90%以上」、かつ、「応札者数が二者以上」の契約666件を中心に調査

(単位：件)

府省等名	平成21年度上半期の物品調達に係る契約件数	調査対象とした契約件数（汎用性のない物品で、落札率90%以上、かつ、応札者数が二者以上の契約件数）
府省等 合計	2,630	666
本府省及び外局の内部部局 小計	2,029	256
内閣府本府	64	1
宮内庁	12	3
公正取引委員会	10	1
国家公安委員会（警察庁）	327	80
金融庁	20	0
消費者庁	3	1
総務省	106	7
法務省	129	36
外務省	46	3
財務省	274	7
文部科学省	30	0
厚生労働省	336	2
農林水産省	168	42
経済産業省	73	4
国土交通省	396	67
環境省	14	1
防衛省	21	1
医療更生施設等	601	410

(注) 1 当省の調査結果による。

2 表中の「医療更生施設等」とは、国立がんセンター、国立精神・神経センター、国立国際医療センター、国立成育医療センター及び防衛医科大学校である。

## Ⅱ 調査の結果判明した実態及び問題点並びに今後取り組むべき課題

### 1 調達物品の性能仕様の適切化

#### 【実態及び問題点】

- ① 調達物品の性能等について、一部の関係者のみで決定している、外部有識者等の意見を幅広く聴取していない、審査委員会等で検討していないなど公正かつ適切な手続を経て決定されていないため、形式的には複数の応札者による競争契約となっているが、一のメーカーの複数の代理店等のみが応札しているなど、実質的な競争性が確保されていないおそれのある例がある。(4府省14件)

【例】 宮内庁：超音波診断装置 (3,045万円)

国家公安委員会（警察庁）：超音波検査装置ほか4件（総額14億2,679万円）

総務省（消防庁）：高度救命処置シミュレーター (12億5,629万円)

厚生労働省（国立がんセンター）：ゲノムアナライザーシステムほか5件（総額1億5,377万円）

厚生労働省（国立精神・神経センター）：脳波計一式 (3,303万円)

- ② 入札説明書に、仕様書に定める性能を証明できる書面及び関係書類を基に事前審査を実施し、仕様書に定める規格に合致していると認められる者のみ入札に参加できるとしているが、事前審査の実施方法、審査基準等については具体的に示されておらず、事業者への周知も十分行われていない例がある。(1府省1件)

【例】 総務省（消防庁）：高度救命処置シミュレーター (12億5,629万円)

#### 【今後取り組むべき課題】

- ① 調達物品に求める性能等を仕様書に定めるときは、実質的な競争性が十分に確保されるようにするため、求めている性能等が必要不可欠のものか、必要以上のものとなっていないかという観点から、外部有識者等の意見を幅広く聴取したり、審査委員会等で検討するなど、調達要求部署や会計担当部署以外の意見を可能な限り反映させるようにすべきである。
- ② 性能の事前審査を実施する場合には、その実施方法、審査基準等について可能な限り入札説明書等に具体的に示し、事業者に周知すべきである。

## 2 政府調達における仕様書案に対する意見招請等の手続の遵守

### 【実態及び問題点】

調達見込額が80万SDR（1億4,000万円）以上の物品については、調達機関が作成した仕様書の案に対し供給者が意見を提出することができるよう、入札公告の少なくとも30日前に仕様書の案の作成が完了した旨を官報公示することとされている。その際、意見の提出期間は少なくとも20日間を確保し、原則として入札前説明会を開催することとされている。また、調達見込額が10万SDR（1,700万円）以上の物品については、原則として入札期限の少なくとも50日前に官報に入札公告を行うとともに、契約締結後72日以内に落札結果を官報に公示することとされている（※）。

しかし、これらが適切に行われていない例がある。（2府省5件）

※ WTO（世界貿易機関）政府調達協定（平成7年条約第23号）及び当該協定を踏まえた我が国の自主的措置「物品に係る政府調達手続について（運用指針）」（平成6年3月アクション・プログラム実行委員会決定）による。

#### 【仕様書の案に対する意見招請手続が遵守されていない例】

総務省（消防庁）：高度救命処置シミュレーター（12億5,629万円）、特殊災害対応自動車ほか2件（総額18億5,430万円）

#### 【入札公告の官報公示が行われていない例】

国土交通省（気象庁）：外国雑誌「数学誌」等（1,883万円）

### 【今後取り組むべき課題】

供給者の利便及び競争力のある内外の供給者による市場参入機会の拡大が図られ、実質的な競争性が十分に確保されるようにするため、次のような措置を講ずべきである。

- ① 調達見込額が80万SDR（1億4,000万円）以上の物品については、調達機関が作成した仕様書の案に対し供給者が意見を提出することができるよう、官報への公示を遵守することが必要であり、調達要求部署及び契約担当部署の担当者にその旨を徹底すること。
- ② 調達見込額が10万SDR（1,700万円）以上の物品については、入札情報及び落札情報の官報公示を遵守することが必要であり、調達要求部署及び契約担当部署の担当者にその旨を徹底すること。
- ③ 契約権限が各部局等に委任されている場合であっても、官房会計課等が手続漏れのないよう決裁時にチェックするなど決裁体制を強化し、内部牽制機能を有効に機能させるようにすること。

### 3 予定価格の適切な設定

#### 【実態及び問題点】

各府省における予定価格の設定方法をみると、市場価格、他機関で調達した同一又は類似の物品の契約金額を収集するなどにより適正な予定価格を設定しようと努めている例がある。一方、複数の事業者から見積書を徴取することができるにもかかわらず一者からしか徴取していない例など、予定価格の設定が適切に行われていない例がある。(7府省10件)

(参考) 予算決算及び会計令第80条第2項において「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない」とされている。

#### 【例】

- ① 複数の事業者から見積書を徴取することができるにもかかわらず、一者からしか徴取していない。(1府省1件)
- ② 特別の事情がないにもかかわらず、安易に複数者からの見積価格の平均価格を採用している。(2府省5件)
- ③ 同一物品の調達実績があるにもかかわらず、これを考慮していない。(1府省1件)
- ④ 市場価格や他の機関における取引価格を十分に調査していない。(3府省3件)
- ⑤ 大量調達による価格への影響について十分検討していない。(1府省1件)

(注) 上記の例の中には、落札率90%未満のもの6件を含む。また、重複して計上しているものが1件ある。

#### 【今後取り組むべき課題】

予定価格を設定するときは、効率的な予算執行を推進する観点から、情報収集等に要するコストを勘案しつつ、次のような措置を講ずべきである。

- ① 市場価格、他機関の契約金額等の情報を幅広く収集し、それらを比較・検討した上で予定価格を設定することとし、安易に過去の契約金額や一事業者の見積価格をそのまま予定価格としないこと。また、調達数量の多寡等を十分に考慮すること。
- ② 予定価格が適正なものとなっているか検証できるよう、積算方法や比較・検討結果に関する資料を作成し、予定価格調書と一緒に保存しておくこと。

## 4 その他の問題点等

### (1) 競争参加資格の見直し

#### 【実態及び問題点】

競争参加資格として「官庁の受注実績」を課するなど、競争性の発現を阻害するような制限を課している例がある。

(5府省 86件)

(参考) 一般競争入札等において、特定の者以外が事実上満たすことができない条件を設定するなどして競争性の発現を阻害しないよう、各府省は適切に点検し、応札条件の緩和等の措置を講ずることとされている。(「随意契約の適正化の一層の推進について」(平成19年11月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議申合せ))

#### 【競争参加資格として官庁の受注実績を課している例】

内閣府：給与事務システム(737万円)

金融庁：公認会計士試験問題の印刷(596万円)

厚生労働省(国立がんセンター)：在宅酸素濃縮器等(974万円)

経済産業省：白書等の印刷3件(総額1,550万円)

(注) 上記の例の中には、落札率90%未満のもの5件を含む。

#### 【競争参加資格として「相当期間の販売実績」等不明確な基準を設定している例】

国家公安委員会(警察庁)：DNA型大量鑑定装置付属フラグメントアナライザーほか79件(総額124億125万円)

#### 【今後取り組むべき課題】

競争性が十分に確保されるようにするため、過度の制約とならないよう「官庁の受注実績」等の競争参加資格を見直すべきである。

## (2) 契約に係る情報の公表の徹底

### 【実態及び問題点】

契約締結日の翌日から起算して72日以内（各年度の4月の契約については93日以内）に、契約に係る情報を公表しなければならないとされているが、これを行っていない機関がある。（3府省7機関）

（参考）国の支出の原因となる契約を締結したときは、その日の翌日から起算して72日以内（各年度の4月の契約については93日以内）に、物品等の名称及び数量、契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地、契約を締結した日、契約の相手方の商号又は名称及び住所等を公表しなければならない。（平成18年8月25日付け財計第2017号各省各庁の長あて財務大臣通知）

### 【平成21年11月12日時点における公表状況】

- ◇ 平成21年11月12日時点（21年9月1日から起算して73日目）においては、21年8月末までに締結した契約に係る情報（物品等の名称及び数量、契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地、契約を締結した日、契約の相手方の商号又は名称及び住所等）を公表していただけない。
- ◇ しかし、今回調査した39機関（本府省及び外局の内部部局34機関並びに医療更生施設等5機関）における競争入札に係る情報の公表状況をみると、次表のとおり、計3府省7機関では適切に行われていない。

府省等名	未公表の状況	備考
総務省本省	7月及び8月分が未公表（一部の局分を除く。）	11月13日に改善済み
公害等調整委員会	4月分が未公表	11月19日に改善済み
厚生労働省本省	7月及び8月分が未公表（労災保険特別会計雇用勘定分のみ）	11月12日に改善済み
環境省本省	7月及び8月分が未公表	11月17日に改善済み
国立がんセンター	中央病院では7月及び8月分が未公表 東病院では4月～8月分までのすべてが未公表	11月17日に改善済み 11月24日に改善済み
国立国際医療センター	戸山病院及び国府台病院とも、7月及び8月分が未公表	11月24日に改善済み
国立成育医療センター	7月及び8月分が未公表	11月18日に改善済み

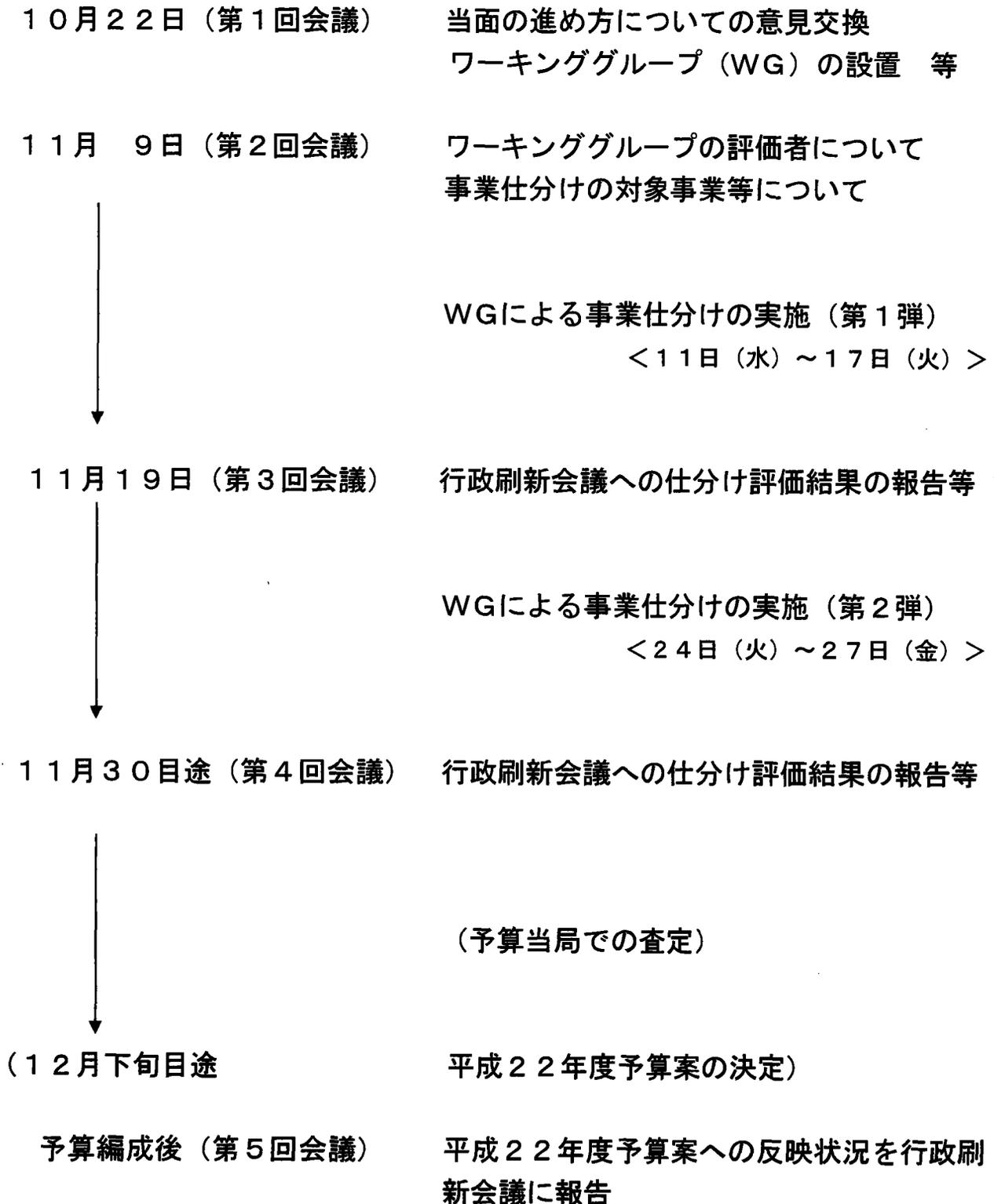
### 【今後取り組むべき課題】

契約の透明性を確保するため、政府として取り組むこととされている契約に係る情報の公表を更に徹底する必要がある。

## 行政刷新会議 名簿

議長	鳩山由紀夫	内閣総理大臣
副議長	仙谷 由人	内閣府特命担当大臣（行政刷新）
議員	菅 直人	副総理（国家戦略担当大臣）
	平野 博文	内閣官房長官
	藤井 裕久	財務大臣
	原口 一博	総務大臣
	稲盛 和夫	京セラ株式会社名誉会長
	片山 善博	慶應義塾大学法学部教授
	加藤 秀樹	行政刷新会議事務局長
	草野 忠義	財団法人連合総合生活開発研究所理事長
	茂木友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO

行政刷新会議の当面の進め方について



平成21年11月19日  
行政刷新会議

## 事務事業の横断的見直しについて

以下の項目に該当する事業については、下記に述べる方針に沿って、横断的に徹底した事業の見直しを行い、その結果を平成22年度予算に反映すること。

なお、これに伴い必要となる制度改正や組織改正については、各府省において所要の対応を行うこと。

同様に、実施について地域が行うべき事業については、地域が行うとの観点から見直しを行うこと。

### 1. 重複排除

科学技術施策をはじめとする各府省の施策のうち、自省庁・他省庁で同じ又は類似する取り組みを行っている事業について、優先度や費用対効果等を勘案して重点化すること等により、重複を排除するよう努めるべきである。

### 2. 補助金交付の効率化

補助金の交付につき不必要に団体等を経由しているケースが見受けられることから、それらは直接の補助に切り替えるなど、補助金に対する団体等の不必要な関与を排除する。

### 3. モデル事業

モデル事業については、効果の検証なく継続しているもの、実質的に当該事業の補助事業と化しているものなどが見受けられることから、その必要性、効果等を厳格に検証し、十分効果が見

込めないもの等については、廃止する等の措置を講じるべきである。

#### 4. 広報、パンフレット、イベント等

政府の広報・イベント経費について、費用対効果の徹底的な検証、テーマの重点化等を通じ、

- ・効果が不明確なものは廃止する、
  - ・広報テーマを政府の重要施策等に重点化する、
- などの方向性で、予算の削減・重点化に取り組むべきである。

#### 5. IT 調達

各府省の情報システムについては、

- (1) システム導入時の課題を十分に整理、検討した上、システムの全体像や具体的な仕様が決められているか、
- (2) システムの運用上最低限必要な機能と比べて過大なシステムの水準を要求することにより、コストが不必要に高くなっているか、
- (3) システム・エンジニア（SE）等の人件費の積算単価が市場水準と比較して高すぎないか、
- (4) 仕様書の内容、入札条件、公告期間等が競争性を阻害するものになっていないか、
- (5) 見積もりを複数社からとっているか、  
等の観点から、総体的に高止まりしている導入・運用コストの厳しい見直しを行うべきである。

#### 6. 公益法人及び独立行政法人等の基金の見直し

公益法人及び独立行政法人等の基金で、専ら又は大宗が国の資金で造成されたもの（被害救済等のためのものを除く）について、

以下により見直しを行うべきである。なお、各府省は、基金の見直しにつき速やかに予算当局に見直し案を提出するとともに、基金等の国への返納について法改正等が必要なものについては、速やかに、必要な措置を講じるべきである。

- (1) 運用益で事業を行っているものについては、基金相当額を国に返納し、必要額を毎年度の予算措置に切り替えるべきである。
- (2) 取り崩して複数年度にわたる事業を行っているものについては、利子助成をはじめ、基金の形態で事業を行う必要性や事業実施期間のうち当面の所要額等を厳しく見直し、必要性が十分に見込めないものや当面の所要額を超えるもの等については、国への返納等を行うべきである。

#### 7. 独立行政法人・公益法人向け支出の見直し

独立行政法人・公益法人向け支出については、速やかに業務の必要性について検証を行った上で、事務・事業の重点化や既存財源の活用、職員のスリム化や運営費等の効率化などにより、徹底的な見直しを行うとともに、法人の在り方についても厳しく検証するべきである。

#### 8. 特別会計の事業の見直し

特別会計の事業については、固有の財源の存在等により、不要不急な事業や過大な支出或いは非効率な支出が行われることのないよう、厳しく見直すとともに、個々の特別会計について必要性を厳しく検証するべきである。

## ワーキンググループの設置について

- 1 行政刷新会議運営要領4に基づき、事業仕分けを実施するため、3つのワーキンググループを設置する。
- 2 行政刷新会議の議長は、評価者を指名し、ワーキンググループに参集を求めることができる。
- 3 ワーキンググループは、原則として、適当と認める方法により、公開とする。
- 4 ワーキンググループにおける配布資料は、原則として、公表する。
- 5 ワーキンググループの議事概要は、公表する。
- 6 以上に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、ワーキンググループで決定する。